

R 6 長崎県における沖縄県竹富町受入に係る初期的な計画

1 趣 旨

令和4年度から国と沖縄県が連動して実施している沖縄県国民保護訓練に関し、避難先として想定（指定）されている九州各県及び山口県が各種受入要領等について国及び沖縄県と協議、検討した上で、長崎県として「竹富町の受入に係る初期的な計画」について明示するもの

(1) これまでの（受入検討における）経緯

- ア 令和6年2月、国から依頼があった救援に関する基礎的資料（受入バックデータ）を提出
- イ 令和6年6月、九州地方知事会議において、内閣官房長官より九州・山口各県知事に対して、当該計画の作成について協力依頼

(2) 当該訓練の位置づけ（国が示した前提）

- ア 事態が発生し、国から「救援の指示」を受けた各県が先島からの避難住民等を受け入れるにあたり、その要領や手続きを確認し具体化するために、一定の想定をおいて行うものであり、特定の有事を想定したものではない。
- イ 検討における要避難地域、避難先地域、県が受入れる避難住民の人数、県が示す受入自治体などは受入要領や手続きを具体化するための課題を抽出・解決してその実効性を高めるための一案であり、万が一の際、必ず初期的な計画どおりに受入を行うものとは限らないものの、一つの土台となる計画との位置づけ
- ウ 令和6年度に検討する作成する計画は、避難当初の約1か月間に主として宿泊施設等に避難する初期的な計画の位置づけ
- エ 令和7年度以降に具体化する医療・福祉施設や就学・就労支援及び長期避難住宅建設用地等を見据えた計画に修正を予定
- オ 令和8年度は7年度同様に上記項目の更なる具体化・実効性の向上を図る。

(3) 令和6年度における細部検討内容

- ・ 法第75条第1項第1号のうち宿泊施設・公営住宅・公務員宿舎を含む収容施設（新たに建築する仮設住宅などは含まない）の供与
- ・ 同第2号 食品・飲料水の供給
- ・ 同第3号 生活必需品の給与

- ・同第4号のうち宿泊施設等の避難所への保健師の派遣、巡回診療、透析対応可能医療機関・在宅酸素患者に対するボンベ供給可能事業者の紹介などの避難当初の約1か月間における避難者の健康管理に関する事項
- ・同第7号のうちWiFiを含むインターネット利用環境の整備（既回線の利用）
- ・避難先地域の拠点空港から収容施設（ホテル等）までの輸送手段の確保等

2 全 般

(1) 方 針

県は国及び山口県を含む九州各県と連携の上、竹富町の避難住民（約4,300名）を各自治体（長崎市、諫早市、大村市）協力のもと受入れるものとする。この際、避難元である竹富町のコミュニティの維持に配慮する。

(2) 計画における前提条件の整理（国からの設定条件）

ア 検討の範囲は避難当初の概ね1か月程度の期間とし、避難開始までに十分な調整時間があるものとする

※ 今回の検討の前提として、すべての関係者にとって十分に時間が取れる状況を仮定したものであるが、実際の状況の推移はこれよりも厳しいものとなり得る。

イ 要配慮者やペット・家畜の受入の要領は今後別に整理

ウ 救援の内容は、国民保護法第75条の第1号から第4号、第7号の範囲の具体化を検討

エ 福岡空港から各受入3市までの輸送力は県において確保

オ 宿泊施設は全室空室、民間賃貸住宅については契約が円滑に行えるよう一定期間の借上げ

3 細部計画

(1) 輸送計画（骨子）

「付紙第1」

ア 全 般

県は、沖縄県竹富町の避難住民を福岡空港から各受入市避難先連絡所まで概ね2日間にわたる輸送を担当する。各避難先連絡所から宿泊施設までの輸送については、各受入市計画（循環バス等）に基づき輸送する。

イ 輸送手段

JR及びバス（県営バス、九州急行バス）を使用し、概ねJR8割、バス2割の比率をもって乗車区分を編成し、高齢者及び要配慮者等については努めて県営バス

を使用して輸送するものとする。

ウ 福岡空港における経路統制及びバス駐車要領等

内閣官房をはじめ、沖縄県及び福岡県との調整に基づき別途明示する。

(2) 宿泊計画（骨子）

「付紙第2」

ア 全 般

民間のホテル及び旅館等での受入れを基本とし、県が当該施設を確保するものとする。当該施設において即座に受入れることができない場合に備えて、避難先連絡所にも宿泊可能な体制を確保する。

イ 収容施設の供与（国からの指定条件）

受入れ検討の対象期間は避難当初約1か月間とし、ホテル・旅館等が不足する場合は公営住宅や民間賃貸住宅も候補とする。なお国は避難措置の指示と併せて避難先地域への入域自粛要請を掛けるため、避難先となるホテル・旅館等は全室空室となることを想定するものとする。

ウ 施設及び部屋の割り振り

竹富町のコミュニティを重視した地区割（諫早市：竹富島、黒島、大村市：波照間島）とし、長崎市においても各島（小浜島、新城島、西表島、鳩間島）内におけるコミュニティを重視した宿泊施設区分に配慮する。

エ ホテル内における住民対応

避難住民に対するホテル内での直接対応は、県と受入自治体との調整にもとづき旅行業者等への業務委託とともに、竹富町と調整の上、避難住民間での当番制による窓口担当も併せて設置するものとする。この際、食品及び生活必需品等における物資ニーズの給与に係る調整については県又は市が担当し、窓口担当を通じて実施するものとする。

(3) 各自治体による受入モデル計画

ア 全 般

県における受入自治体を長崎市、諫早市、大村市の3市とし、受入業務に係る各種調整については、国をはじめとする各行政機関及び各関係機関との協議のもとに実施するものとする。

イ 避難先連絡所

避難住民の受入れを円滑に実施するため、受入自治体ごとに避難先連絡所を設置する。避難先連絡所における主な機能の一例※については下記のとおり

- ・避難者の受入窓口（本人確認、健康状態の確認等）
- ・避難先施設（ホテル等）への輸送までの一時的な宿泊先

- ・竹富町役場機能の一時的な移転先
 - ・避難者のコミュニティ維持を目的とした「つどいの場」の機能
- ※ 細部は受入自治体の計画による。

ウ 長崎市受入モデル計画

「付紙第3」

避難先連絡所を「出島メッセ」及び「長崎市民会館」の2箇所に設置し、出島メッセについては、【受入施設】として避難住民の受付、一時的宿泊、物資集積の各機能を有し、長崎市民会館については、【拠点施設】として竹富町役場の移転、健康相談所室、生活相談室、インターネットコーナー等、コミュニティを維持する比較的長期にわたる拠点としての機能を有する施設を準備する。

この際、逐次各宿泊施設との間に循環バスを定期的に運行させ、避難住民のコミュニティの維持を図る。

エ 諫早市受入モデル計画

「付紙第4」

避難先連絡所を「諫早市中央体育館」に設置し、円滑な避難住民の受入とともに、逐次各宿泊施設との間に循環バスを定期的に運行させ、避難住民のコミュニティの維持を図る。

オ 大村市受入モデル計画

「付紙第5」

避難先連絡所を「シーハットおおむら」に設置し、円滑な避難住民の受入とともに、逐次各宿泊施設との間に循環バスを定期的に運行させ、避難住民のコミュニティの維持を図る。

(4) 避難者健康管理計画

「付紙第6」

ア 全 般

避難住民の健康管理状況を総括するため、各避難先連絡所に看護職を配置し、避難住民が必要な時に必要な医療機関を受診できるよう環境の醸成を図る。

この際、特に避難住民が心身の健康に不安を感じた時、適時適切な専門職の相談が受けられるよう相談体制の整備とともに、各宿泊施設等において適切な体調管理が行えるよう予防対策の周知徹底を図る。

イ 細部実施要領

(ア) 宿泊施設等避難先における健康管理

「属紙第1」

(イ) 透析患者等への医療の確保

「属紙第2」

(ウ) 避難者の精神面のケアを行う体制

「属紙第3」

(5) 食品の給与及び飲料水の供給について

「付紙第7」

ア 全 般

食品の給与等についてはホテル等での3食提供を追求するものの、対応できない

場合は県による弁当手配等による対応を実施するものとする。この際、物資調達のスチームや事業者の選定等についても基本的には県において調整するものとする。

イ 細部実施要領

(ア) 県、受入自治体、ホテル等との役割分担

物資調達スチーム及び事業者の選定等は県において実施し、物資調達調整、配達業務等については、県、受入自治体、ホテル等及び窓口担当間において相互調整するものとする。

(イ) 食物アレルギーや離乳食、咀嚼・嚥下困難等の特別の配慮が必要な場合を想定し、避難元を通じて避難者に対する事前の聞き取り等を確認するものとする。

(ウ) 「長崎県健康づくり応援の店」の指定を受け、1食当たりのエネルギー500～700kcal程度、塩分3g以下)の提供を行っている者から優先して事業者の選定を検討

(6) 生活必需品の給与又は貸与について

「付紙第8」

ア 全 般

生活必需品の調達に際しては、県が事業者と締結している災害時応援協定の枠組みを活用するとともに、物資輸送については指定公共機関である輸送業者及びトラック協会等の支援を受けるものとする。

イ 細部実施要領

(ア) 物資集積拠点については、自然災害における協定締結施設を基本とし、県においては「消防学校」、各受入自治体については「避難先連絡所」に設置する。

(イ) 物資の運搬要領として、県の物資集積拠点から各避難先連絡所までは県が運搬を担当し、各避難先連絡所から宿泊施設への運搬は各市計画での運搬を原則とする。この際、個別ニーズに応じた生活物資については避難者自ら避難先連絡所に取りに来てもらうものとする。

(ウ) 生活必需品の給与又は貸与の流れ

(エ) 生活必需品の要望一覧（一案）

(7) 通信設備の提供

避難先連絡所及びホテル等においては、Wi-Fiを含むインターネット利用環境（既回線）が整備されていることから当該設備を活用する。状況によりデータ連携基盤等を要する場合については、民間業者（docomo、au、Softbank等）の支援を受けることなど検討する。

(8) 役場機能の移転

竹富町役場機能の移転候補地として長崎市民会館を準備し、諫早市役所及び大村市役所内に分権機能（出張所）を準備するものとする。

(9) 教育（学びの再開：令和7年度検討事項）

「付紙第9」

関係各機関（受入3市教育委員会、沖縄県教育委員会、竹島町教育委員会、文部科学省等）と連携を図りつつ、竹富町からの避難児童及び生徒の速やかな「学びの再開」を図る。

(10) 就労支援（令和7年度検討事項）

「付紙第10」

次年度以降、国の就労支援に係る方針と竹富町の就労状況を踏まえながら逐次求職と求人のマッチングにおける具体化を図る予定

(11) 長期住宅の確保（令和7年度検討事項）

「付紙第11」

現段階における長期住宅の確保については、白紙的な長期住宅の準備を進める一方、次年度以降、国の長期住宅に係る方針等を踏まえつつ逐次具体化を図る予定

輸 送 計 画 画

属紙第 1 「輸送計画（骨子・要領）」

属紙第 2 「新石垣空港～福岡空港までのタイムテーブル」

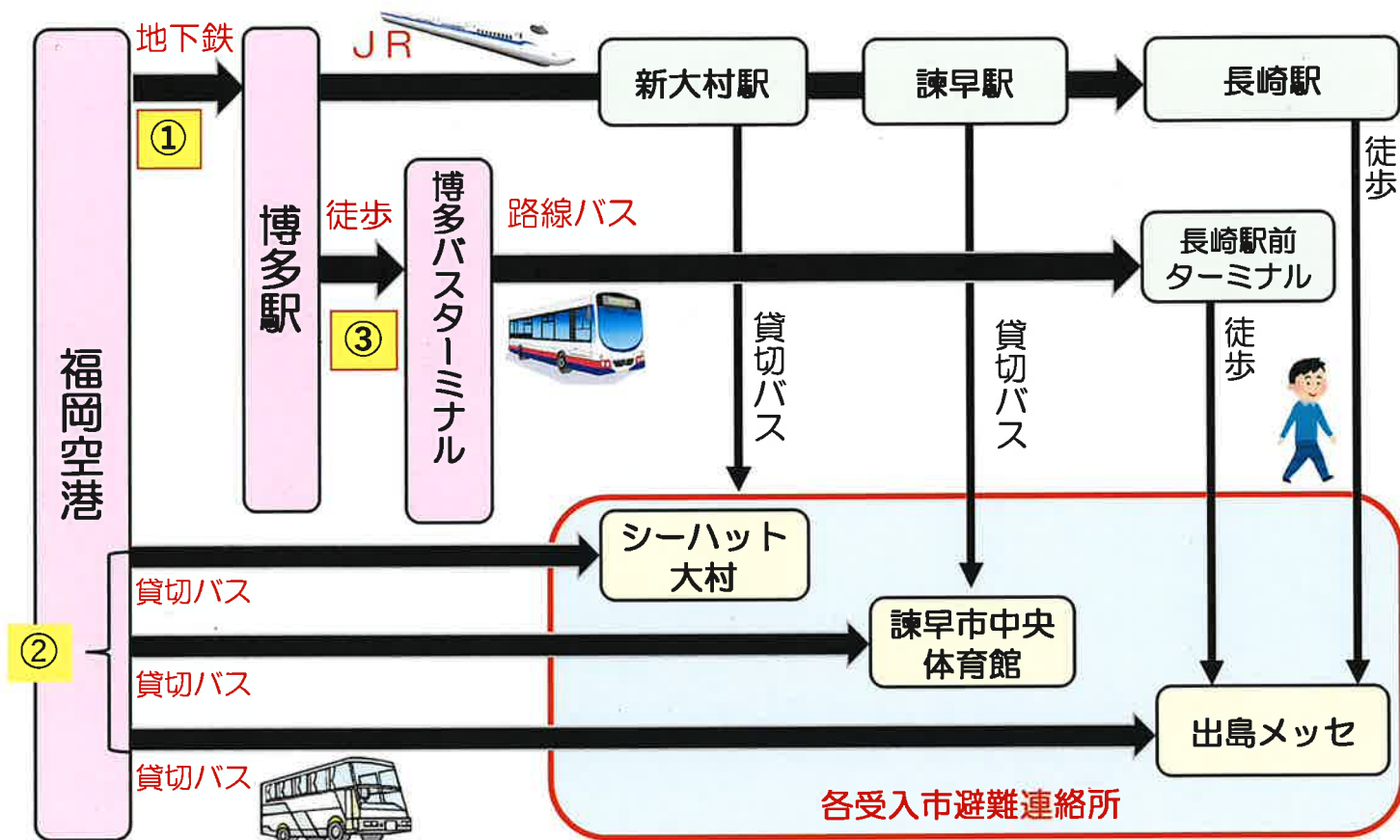
属紙第 3 「福岡空港～各市避難連絡所までのタイムテーブル」

属紙第 1 - 1

輸送計画（骨子）

全 般	県は、沖縄県竹富町における避難住民を福岡空港から各受入市避難先連絡所まで概ね 2 日間にわたる輸送を担当する。各避難連絡所から宿泊施設までの輸送については、各受入市計画（循環バス）に基づき輸送する。
輸送手段	JR 及びバス（県営バス、九州急行バス）を使用し、概ね JR 8 割、バス 2 割の比率をもって乗車区分を編成し、高齢者及び要配慮者等については努めてバスを使用して輸送するものとする。
輸送要領	【JR】 ① 福岡空港から地下鉄で博多駅まで移動後、博多駅から特急リレーかもめ～西九州新幹線において <u>新大村駅、諫早駅、長崎駅で逐次下車</u>、その後、バスで各避難連絡所まで移動 【バス】 ② 県営バス（<u>高齢者及び要配慮者等</u>） 福岡空港スポットまで直接乗り入れて避難住民を乗車させた後、高速道路経由で <u>各 3 市避難連絡所まで直接輸送</u> ③ 九州急行バス（<u>一般住民</u>） 避難住民は、福岡空港から地下鉄で博多駅まで移動後、博多バスターミナルから「九州号」で長崎駅まで移動（<u>但し、大村市及び諫早市での途中下車はなし</u>）

福岡空港～長崎県各3市への輸送要領図



沖縄県から示された「避難住民のフライトスケジュール(案)」

避難先県	避難元市町村	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	6日合計	受入人数	余裕	備考
福岡空港	佐賀県 与那国町	1,708						1,708	1,708	0	1日目に避難完了
	長崎県 竹富町		2,145	2,145				4,290	4,249	41	1日目に石垣前泊→2日目、3日目避難
	大分県 石垣市	1,835	1,675	1,675	1,835	1,835	1,835	10,690	10,541	149	6日間で避難(空港から遠いため優先)
	山口県 石垣市	2,170	2,010	2,010	2,170	2,170	2,170	12,628	12,628	0	6日間で避難(空港から遠いため優先)
	福岡県 石垣市	4,650	4,325	4,325	4,650	4,650	4,650	27,250	27,250	0	
	福岡空港合計	10,363	10,155	10,155	8,655	8,655	8,655	50,338	50,338	0	
鹿児島空港	福岡県 宮古島市	3,256	3,433	3,433	3,433	3,433	3,433	20,421	20,383	38	6日間で避難(空港から遠いため優先)
	宮崎県 宮古島市	1,521	1,521	1,686	1,686	1,686	1,686	9,786	9,765	21	6日間で避難(空港から遠いため優先)
	鹿児島県 宮古島市	2,191	2,191	2,361	2,361	2,361	2,361	13,826	13,814	12	6日間で避難
	熊本県 宮古島市	1,979	1,802	1,997	1,997	1,997	1,997	11,769	11,733	36	6日間で避難(空港から遠いため優先)
	熊本県 多良間村	530	530					1,060	1,059	1	2日間で避難
	鹿児島空港合計	9,477	9,477	9,477	9,477	9,477	9,477	56,862	56,754	108	下地島・宮古莞(1日最大9,477人、6日で56,862人)

竹富町からの避難住民の状況(輸送対象人員)

竹富町コミュニティ			各区世帯数	人口	要配慮者	内数		受入市	受入人数(基準)
						避難行動要支援者	行政支援が必要な方		
2日目	1	竹富島	194	334	26	5		諫早市	556
	2	黒島	133	222	11	0			
	3	小浜島	530	781	29	6			
	4	新城島	7	8	0	0			
	5	西表島(東部)	521	888(800※)	52	9	3	長崎市	3,240
3日目	6	西表島(西部)	※88人	1,500(1,588※)	50	15	2		
	7	鳩間島	44	63	1	0			
	8	波照間島	255	453	27	9	2	大村市	453
合計			2,579	4,249	196	44	7		4,249

※ 航空機の収容人数(最大2,145)を加味し、2日目の西表島(東部)の88人については、3日目の西表島(東部)で避難するものとする

新石垣空港～福岡空港タイムテーブル 総括 <2日目>

【前提条件】：竹富町については、先島全島避難を開始してから2日目及び3日目の【2日間】で移動
 ○原則、JR：バス＝8：2の配分割合とし、JR1便＝約400名、バス1台＝約40名で積算
 ○JR及び定期運行バスの利用者は、空港から地下鉄経由で博多駅へ移動

	便名	機体	人数	出発空港	空港発	福岡着	竹富町地区名	人員数
1GP	7-1	JAL738	165	新石垣	9:10	11:10	竹富島	124人
	9-1	JAL738	165	新石垣	9:20	11:20	小浜島	371人
	5-1	ANA738	165	新石垣	9:30	11:30		
2GP	7-2	JAL738	165	新石垣	10:30	12:30	竹富島	128人
	9-2	JAL738	165	新石垣	10:40	12:40	小浜島	367人
	5-2	ANA738	165	新石垣	10:50	12:50		
3GP	7-3	JAL738	165	新石垣	11:50	13:50	竹富島	82人
	9-3	JAL738	165	新石垣	12:00	14:00	黒島	48人
							小浜島	43人
							新城島	8人
	5-3	ANA738	165	新石垣	12:10	14:10	西表島(西部)	314人
4GP	7-4	JAL738	165	新石垣	13:10	15:10	黒島	130人
	9-4	JAL738	165	新石垣	13:20	15:20	西表島(東部)	365人
	5-4	ANA738	165	新石垣	13:30	15:30		
5GP	7-5	JAL738	165	新石垣	14:30	16:30	黒島	44人
							西表島(東部)	121人

属紙第2-2

新石垣空港～福岡空港タイムテーブル 総括 <3日目>

	便名	機体	人数	出発空港	空港発	福岡着	竹富町地区名	人員数
1GP	7-1	JAL738	163	新石垣	9:10	11:10	波照間島	105人
	9-1	JAL738	161	新石垣	9:20	11:20	鳩間島	63人
	5-1	ANA738	161	新石垣	9:30	11:30	西表島(西部)	317人
2GP	7-2	JAL738	162	新石垣	10:30	12:30	波照間島	105人
	9-2	JAL738	162	新石垣	10:40	12:40	西表島(西部)	381人
	5-2	ANA738	162	新石垣	10:50	12:50		
3GP	7-3	JAL738	162	新石垣	11:50	13:50	波照間島	105人
	9-3	JAL738	162	新石垣	12:00	14:00	西表島(西部)	380人
	5-3	ANA738	161	新石垣	12:10	14:10		
4GP	7-4	JAL738	162	新石垣	13:10	15:10	波照間島	104人
	9-4	JAL738	162	新石垣	13:20	15:20	西表島(西部)	381人
	5-4	ANA738	161	新石垣	13:30	15:30		
5GP	7-5	JAL738	163	新石垣	14:30	16:30	波照間島	34人
							西表島(西部)	129人

福岡空港～各市避難先連絡所までのタイムテーブル(総括表) <2日目>

	便名	定員人数	出発空港	福岡空港着	福岡空港発 (地下鉄)	空港 スポット発 (貸切バス)	博多駅発 (J R)	博多BTM 発 (路線バス)	諫早駅着	諫早駅発 (貸切バス)	諫早市 中央体育館 着	長崎駅着	出島メッセ 着	受入市	竹富町地区名	人数		
1 G P	7 - 1 9 - 1 5 - 1	165	新石垣	11:30		12:00					14:10		14:30	諫早市	竹富島	29		
						12:00							14:30	長崎市	小浜島	12		
					12:00		12:54		14:19	14:30	14:45			諫早市	竹富島	95		
					12:00		12:54					14:28	14:30	長崎市	小浜島	299		
					12:00			12:46			15:19	15:21	長崎市	小浜島	20			
					12:00			13:21			16:23	16:25	長崎市	小浜島	40			
2 G P	7 - 2 9 - 2 5 - 2	165	新石垣	12:50		13:20					15:30			諫早市	竹富島	24		
						13:20							15:50	長崎市	小浜島	17		
					13:20		14:54		16:18	16:30	16:45			諫早市	竹富島	104		
					13:20		14:54					16:27	16:29	長崎市	小浜島	295		
					13:20			14:16			17:28	17:31	長崎市	小浜島	37			
					13:20			14:46			17:19	17:21	長崎市	小浜島	18			
3 G P	7 - 3 9 - 3 5 - 3	165	新石垣	14:10		14:40					16:50			諫早市	黒島	24		
						14:40							17:10	長崎市	新城島	8		
						14:40							17:10	長崎市	西表島（東部）	4		
					14:40		16:14		17:45	18:00	18:15			諫早市	竹富島	82		
					14:40		16:14		17:45	18:00	18:15			諫早市	黒島	24		
					14:40		16:14					17:54	17:56	長崎市	小浜島	43		
					14:40		16:14					17:54	17:56	長崎市	西表島（東部）	250		
					14:40			15:46			18:19	18:21	長崎市	西表島（東部）	40			
					14:40			16:11			19:23	19:25	長崎市	西表島（東部）	20			
					14:40								18:10	諫早市	黒島	25		
4 G P	7 - 4 9 - 4 5 - 4	165	新石垣	15:30		16:00							18:30	長崎市	西表島（東部）	11		
						16:00								18:56	18:58	長崎市	西表島（東部）	294
					16:00		17:14		18:46	19:00	19:15			諫早市	黒島	105		
					16:00		17:14					18:56	18:58	長崎市	西表島（東部）	294		
					16:00			16:46			19:19	19:21	長崎市	西表島（東部）	20			
					16:00			17:11			20:13	20:15	長崎市	西表島（東部）	40			
5 G P	7 - 5	165	新石垣	16:30		17:00					19:10			諫早市	黒島	9		
						17:00							20:00	20:00	長崎市	西表島（東部）	3	
					17:00		18:13		19:48	20:00	20:15			諫早市	黒島	35		
					17:00		18:13					19:57	19:59	長崎市	西表島（東部）	98		
					17:00			18:11				21:13	21:15	長崎市	西表島（東部）	20		

福岡空港～各市避難先連絡所までのタイムテーブル(総括表) <3日目>

	便名	定員人数	出発空港	福岡空港着	福岡空港発 (地下鉄)	空港 スポット発 (貸切バス)	博多駅発 (J R)	博多BTM発 (路線バス)	新大村駅着	新大村駅発 (貸切バス)	シーハット 大村着	長崎駅着	出島メッ セ着	受入市	竹富町地区名	人数	
1 G P	7 - 1 9 - 1 5 - 1	165	新石垣	11:30		12:00					14:00				大村市	波照間島	21
						12:00							14:30	長崎市	西表島 (西部)	17	
					12:00		12:54		14:12	14:25	14:45			大村市	波照間島	84	
					12:00		12:54					14:28	14:30	長崎市	鳩間島	63	
					12:00		12:54					14:28	14:30	長崎市	西表島 (西部)	239	
					12:00			12:46			15:19	15:21	長崎市	西表島 (西部)	21		
					12:00			13:21			16:23	16:25	長崎市	西表島 (西部)	40		
2 G P	7 - 2 9 - 2 5 - 2	165	新石垣	12:50		13:20					15:20				大村市	波照間島	21
						13:20							15:50	長崎市	西表島 (西部)	16	
					13:20		14:54		16:11	16:25	16:45			大村市	波照間島	84	
					13:20		14:54					16:27	16:29	長崎市	西表島 (西部)	305	
					13:20			14:16				17:28	17:30	長崎市	西表島 (西部)	40	
					13:20			14:46				17:19	17:21	長崎市	西表島 (西部)	20	
						14:40					16:40			大村市	波照間島	21	
3 G P	7 - 3 9 - 3 5 - 3	165	新石垣	14:10		14:40							17:10	長崎市	西表島 (西部)	18	
						14:40								大村市	波照間島	84	
					14:40		16:14		17:38	17:50	18:10			大村市	波照間島	84	
					14:40		16:14					17:54	17:56	長崎市	西表島 (西部)	302	
					14:40			15:46				18:19	18:21	長崎市	西表島 (西部)	40	
					14:40			16:11				19:23	19:25	長崎市	西表島 (西部)	20	
						16:00					18:00			大村市	波照間島	21	
4 G P	7 - 4 9 - 4 5 - 4	165	新石垣	15:30		16:00							18:30	長崎市	西表島 (西部)	19	
						16:00								大村市	波照間島	83	
					16:00		17:14		18:39	18:50	19:10			大村市	波照間島	83	
					16:00		17:14					18:56	18:58	長崎市	西表島 (西部)	302	
					16:00			16:46				19:19	19:21	長崎市	西表島 (西部)	20	
					16:00			17:11				20:13	20:15	長崎市	西表島 (西部)	40	
						17:00					19:00			大村市	波照間島	7	
5 G P	7 - 5	165	新石垣	16:30		17:00							20:30	長崎市	西表島 (西部)	7	
						17:00								大村市	波照間島	27	
					17:00		18:13		19:41	19:50	20:10			大村市	波照間島	27	
					17:00		18:13					19:57	19:59	長崎市	西表島 (西部)	101	
					17:00			18:11				21:13	21:15	長崎市	西表島 (西部)	21	

福岡空港～長崎県3市へのタイムテーブル <2日目:1Gp>

便名	福岡 空港 着	人員数	移動手段	移動要領等					
				博多駅発	諫早駅着		長崎駅着		
7-1 JAL738	11:10	165	空港到着後、 ＪＲ組及び路線・貸切バス組に分派	ＪＲ (394名)	12:54 (394名)	14:19 (95名)	竹富島 95名	14:28 (299名)	小浜島 299名
9-1 JAL738	11:20	165		路線バス (60名)	博多ＢＴＭ発			長崎駅着	
					12:46 (20名)	→		15:19 (20名)	小浜島 20名
					13:21 (40名)	→		16:23 (40名)	小浜島 40名
5-1 ANA738	11:30	165		貸切バス (41名)	空港 スポット発	諫早市中央 体育館着		出島メッセ着	
					12:00 (29名)	14:10 (29名)	竹富島 29名	—	
			12:00 (12名)		→		14:30 (12名)	小浜島 12名	
竹富町コミュニティ・人員数					竹富島 124人		小浜島 371人		

福岡空港～長崎県3市へのタイムテーブル <2日目:2Gp>

便名	福岡 空港着	人員数	移動手段	移動要領等					
				博多駅発	諫早駅着		長崎駅着		
7-2 JAL738	12:30	165	空港到着後、 ＪＲ組及び路線・貸切バス組に分派	ＪＲ (399名)	14:54 (399名)	16:18 (104名)	竹富島 104名	16:27 (295名)	小浜島 295名
9-2 JAL738	12:40	165		路線バス (55名)	博多ＢＴＭ発			長崎駅着	
					14:16 (37名)	→		17:28 (37名)	小浜島 37名
					14:46 (18名)	→		17:19 (18名)	小浜島 18名
5-2 ANA738	12:50	165	貸切バス (41名)	空港 スポット発	諫早市中央 体育館着		出島メッセ着		
				13:20 (24名)	15:30 (24名)	竹富島 24名	—		
					13:20 (17名)	→		15:50 (17名)	小浜島 17名
竹富町コミュニティ・人員数						竹富島 128人		小浜島 367人	

福岡空港～長崎県3市へのタイムテーブル <2日目:3Gp>

便名	福岡 空港着	人員数	移動手段	移動要領等					
				博多駅発	諫早駅着		長崎駅着		
7-3 JAL738	13:50	165	空港到着後、 ＪＲ組及び路線・貸切バス組に分派	ＪＲ (399名)	16:14 (399名)	17:45 (106名)	竹富島 82名 黒島 24名	17:54 (293名)	小浜島 43名 西表島 (東部) 250名
9-3 JAL738	14:00	165		路線バス (60名)	博多ＢＴＭ発			長崎駅着	
					15:46 (40名)	→		18:19 (40名)	西表島 (東部) 40名
				16:11 (20名)	→		19:23 (20名)	西表島 (東部) 20名	
5-3 ANA738	14:10	165	貸切バス (36名)	空港 スポット発	諫早市中央 体育館着		出島メッセ着		
				14:40 (24名)	16:50 (24名)	黒島 24名	—		
				14:40 (12名)	→		17:10 (12名)	新城島 8名 西表島 (東部) 4名	
竹富町コミュニティ・人員数						竹富島82人 黒島 48人		小浜島43人 新城島 8人 西表島 (東部) 314人	

福岡空港～長崎県3市へのタイムテーブル <2日目:4Gp>

便名	福岡 空港着	人員 数	移動手段	移動要領等					
				博多駅発	諫早駅着		長崎駅着		
7-4 JAL738	15:10	165	空港到着後、ＪＲ組及び路線・貸切バス組に分派	ＪＲ (399名)	17:14 (399名)	18:46 (105名)	黒島 105名	18:56 (294名)	西表島 (東部) 294名
9-4 JAL738	15:20	165		路線バス (60名)	博多ＢＴＭ発			長崎駅着	
					16:46 (20名)	→		19:19 (20名)	西表島 (東部) 20名
					17:11 (40名)	→		20:13 (40名)	西表島 (東部) 40名
5-4 ANA738	15:30	165		貸切バス (36名)	空港 スポット発	諫早市中央 体育館着		出島メッセ着	
					16:00 (25名)	18:10 (25名)	黒島 25名	—	
			16:00 (11名)		→		18:30 (11名)	西表島 (東部) 11名	
竹富町コミュニティ・人員数					黒島 130人		西表島（東部） 365人		

福岡空港～長崎県3市へのタイムテーブル <2日目:5Gp>

便名	福岡 空港着	人員数	移動手段	移動要領等					
				博多駅発	諫早駅着		長崎駅着		
7-5 JAL738	16:30	165	空港到着後、JR組及び路線・貸切バス組に分派	J R (133名)	18:13 (133名)	19:48 (35名)	黒島 35名	19:57 (98名)	西表島 (東部) 98名
				路線バス (20名)	博多BTM発			長崎駅着	
					18:11 (20名)	→		21:13 (20名)	西表島 (東部) 20名
				貸切バス (12名)	空港 スポット発	諫早市中央 体育館着		出島メッセ着	
17:00 (12名)	19:10 (9名)	黒島 9名	20:00 (3名)		西表島 (東部) 3名				
竹富町コミュニティ・人員数						黒島 44人		西表島 (東部) 121人	

福岡空港～長崎県3市へのタイムテーブル <3日目:1Gp>

便名	福岡 空港着	人員数	移動手段	移動要領等					
				博多駅発	新大村駅着		長崎駅着		
7-1 JAL738	11:10	163	空港到着後、 ＪＲ組及び路線・貸切バス組に分派	ＪＲ (386名)	12:54 (386名)	14:12 (84名)	波照間島 84名	14:28 (302名)	鳩間島 63人 西表島 (西部) 239名
9-1 JAL738	11:20	161		路線バス (61名)	博多ＢＴＭ発			長崎駅着	
					12:46 (21名)	→		15:19 (21名)	西表島 (西部) 21名
					13:21 (40名)	→		16:23 (40名)	西表島 (西部) 40名
5-1 ANA738	11:30	161		貸切バス (38名)	空港 スポット発	シーハット 大村着		出島メッセ着	
					12:00 (21名)	14:00 (21名)	波照間島 21名	—	
					12:00 (17名)	→		14:30 (17名)	西表島 (西部) 17名
竹富町コミュニティ・人員数						波照間島 105人		鳩間島 63人 西表島 (西部) 317人	

福岡空港～長崎県3市へのタイムテーブル <3日目:2Gp>

便名	福岡 空港着	人員数	移動手段	移動要領等					
				博多駅発	新大村駅着		長崎駅着		
7-2 JAL738	12:30	162	空港到着後、J R組及び路線・貸切バス組に分派	J R (389名)	14:54 (389名)	16:11 (84名)	波照間島 84名	16:27 (305名)	西表島 (西部) 305名
9-2 JAL738	12:40	162		路線バス (60名)	博多BTM 発			長崎駅着	
					14:16 (40名)			→	17:28 (40名)
					14:46 (20名)	→	17:19 (20名)	西表島 (西部) 20名	
5-2 ANA738	12:50	162		貸切バス (37名)	空港 スポット発	シーハット 大村着		出島メッセ着	
					13:20 (21名)	15:20 (21人)	波照間島 21名	—	
			13:20 (16名)		→	15:50 (16名)	西表島 (西部) 16名		
竹富町コミュニティ・人員数					波照間島 105人		西表島 (西部) 381人		

福岡空港～長崎県3市へのタイムテーブル <3日目:3Gp>

便名	福岡 空港着	人員数	移動手段	移動要領等					
				博多駅発	新大村駅着		長崎駅着		
7-3 JAL738	13:50	162	空港到着後、 ＪＲ組及び路線・貸切バス組に分派	ＪＲ (386名)	16:14 (386名)	17:38 (84名)	波照間島 84名	17:54 (302名)	西表島 (西部) 302名
9-3 JAL738	14:00	162		路線バス (60名)	博多ＢＴＭ発			長崎駅着	
					15:46 (40名)	→		18:19 (40名)	西表島 (西部) 40名
					16:11 (20名)	→		19:23 (20名)	西表島 (西部) 20名
5-3 ANA738	14:10	161	貸切バス (39名)	空港 スポット発	シーハット 大村着		出島メッセ着		
				14:40 (21名)	16:40 (21名)	波照間島 21名	—		
				14:40 (18名)	→		17:10 (18名)	西表島 (西部) 18名	
竹富町コミュニティ・人員数						波照間島 105人		西表島 (西部) 380人	

福岡空港～長崎県3市へのタイムテーブル <3日目:4Gp>

便名	福岡 空港着	人員数	移動手段	移動要領等					
				博多駅発	新大村駅着		長崎駅着		
7-4 JAL738	15:10	162	空港到着後、 ＪＲ組及び路線・貸切バス組に分派	ＪＲ (385名)	17:14 (385名)	18:39 (83名)	波照間島 83名	18:56 (302名)	西表島 (西部) 302名
9-4 JAL738	15:20	162		路線バス (60名)	博多ＢＴＭ発			長崎駅着	
					16:46 (20名)	→		19:19 (20名)	西表島 (西部) 20名
					17:11 (40名)	→		20:13 (40名)	西表島 (西部) 40名
5-4 ANA738	15:30	161		貸切バス (40名)	空港 スポット発	シーハット 大村着		出島メッセ着	
					16:00 (21名)	18:00 (21名)	波照間島 21名	—	
					16:00 (19名)	→		18:30 (19名)	西表島 (西部) 19名
竹富町コミュニティ・人員数						波照間島 104人		西表島 (西部) 381人	

福岡空港～長崎県3市へのタイムテーブル <3日目:5Gp>

便名	福岡 空港着	人員数	移動手段	移動要領等					
				博多駅発	新大村駅着		長崎駅着		
7-5 JAL738	16:30	163	空港到着後、 ＪＲ組及び路線・貸切バス組に分派	ＪＲ (128名)	18:13 (128名)	19:41 (27名)	波照間島 27名	19:57 (101名)	西表島 (西部) 101名
				路線バス (21名)	博多ＢＴＭ発	→		長崎駅着	
					18:11 (21名)			21:13 (21名)	西表島 (西部) 21名
				貸切バス (14名)	空港 スポット発	シーハット 大村着		出島メッセ着	
					17:00 (14名)	19:00 (7名)	波照間島 7名	20:30 (7名)	西表島 (西部) 7名
竹富町コミュニティ・人員数						波照間島 34人		西表島 (西部) 129人	

各避難先連絡所への到着時間・人数について【2日目】

受入自治体		到着時間・人数									
		1 GP		2 GP		3 GP		4 GP		5 GP	
大村市	シーハット大村 (貸切バス)	2日目の受入なし									
	新大村駅 (JR)										
諫早市	諫早市中央体育館 (貸切バス)	14:10		15:30		16:50		18:10		19:10	
		29人		24人		24人		25人		9人	
	諫早駅 (JR)	14:19		16:18		17:45		18:46		19:48	
		95人		104人		106人		105人		35人	
長崎市	出島メッセ (貸切バス)	14:30		15:50		17:10		18:30		20:00	
		12人		17人		12人		11人		3人	
	長崎駅 (JR)	14:28		16:27		17:54		18:56		19:57	
		299人		295人		293人		294人		98人	
	長崎駅前ターミナル (路線バス)	15:19	16:23	17:19	17:28	18:19	19:23	19:19	20:13	21:13	
		20人	40人	18人	37人	40人	20人	20人	40人	20人	

計2,145人/日

各避難先連絡所への到着時間・人数について【3日目】

受入自治体		到着時間・人数									
		1 GP		2 GP		3 GP		4 GP		5 GP	
大村市	シーハット大村 (貸切バス)	14:00		15:20		16:40		18:00		19:00	
		21人		21人		21人		21人		7人	
	新大村駅 (JR)	14:12		16:11		17:38		18:39		19:41	
		84人		84人		84人		83人		27人	
諫早市	諫早市中央体育館 (貸切バス)	3日目の受入なし									
	諫早駅 (JR)										
長崎市	出島メッセ (貸切バス)	14:30		15:50		17:10		18:30		20:30	
		17人		16人		18人		19人		7人	
	長崎駅 (JR)	14:28		16:27		17:54		18:56		19:57	
		302人		305人		302人		302人		101人	
	長崎駅前ターミナル (路線バス)	15:19	16:23	17:19	17:28	18:19	19:23	19:19	20:13	21:13	
		21人	40人	20人	40人	40人	20人	20人	40人	21人	

計2,104人/日

宿 泊 計 画

属紙第 1 「宿泊計画（骨子）」

属紙第 2 「宿泊計画（収容施設の供与）」

属紙第 3 「避難住民の宿泊先一覧」

属紙第 1

宿泊計画（骨子）

全 般	避難住民の受入は、民間ホテル又は旅館等を基本とし、当該施設については県が確保するものとする。当該施設において即座に受入ができない場合に備え、避難先連絡所に宿泊可能な体制を確保するものとする。
施設の割振り	竹富町のコミュニティを重視した地区割（諫早市：竹富島、黒島、大村市：波照間島）とし、長崎市においても各島（小浜島、新城島、西表島、鳩間島）内におけるコミュニティを重視した宿泊施設区分に配慮する。
ホテル内における住民対応要領	避難住民に対するホテル内での直接対応は、県と受入自治体との調整にもとづき旅行業者等への業務委託とともに、竹富町と調整の上、避難住民間での当番制による窓口担当も併せて設置するものとする。この際、食品及び生活必需品等における物資ニーズの給与に係る調整については県又は市が担当し、窓口担当を通じて実施するものとする。

宿泊計画（収容施設の供与）

考え方

- 避難者には未就学児や後期高齢者を含むが、長期入院者や施設入所者等の特別な配慮が必要な方は今後の検討。
- モデル計画における受入れ検討の対象期間は避難当初の1か月間であることから、**ホテル・旅館**（以下「ホテル等」という）での受入を基本とし、不足する場合は公営住宅や民間賃貸住宅も候補とする。
- 国は避難措置の指示と併せて避難先地域への渡航の自粛要請を掛けるため、避難先となるホテル・旅館等は**全室空室**となることを想定。
- 施設及び部屋の割り振りについては、避難生活への影響を最小限とするため、**地区／家族単位**などでコミュニティを維持できるよう調整。

本モデル計画における検討

県の整理

<事前準備>

- 自然災害において要配慮者に対して宿泊施設の提供を行う「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」を参考として、武力攻撃事態等においても同様の対応ができないか**県旅館ホテル生活衛生同業組合**（以下「県旅館組合」という）と意見交換を行う必要性がある。
- また、受入先地域のホテル等を代表して、各市における**旅館組合とも意見交換**を実施。

<受入施設の確保について>

- ホテル等での受入を基本とし、不足する場合は公営住宅や民間賃貸を検討。
- 施設全体で収容可能な人数、部屋数を算定

宿泊計画（収容施設の供与）

本モデル計画における検討

検討上の課題

<宿泊客への対応について>

- 国からの入域制限に伴う予約キャンセル等の対応のため、**十分な期間を確保する必要がある。（最大6カ月）**
- 国の「避難措置の指示」以前から滞在している利用者への対応について整理が必要。
 - ・施設側から退去を求めることができるか。宿泊者が応じなかった場合はどうするか。
 - ・観光客以外の宿泊者（例：災害復旧工事等に業務に従事し、長期の利用が見込まれる者）への対応要領
 - ・ホテル等1棟を避難住民用に確保するため、宿泊者を別のホテル等に移す場合の補償（宿泊費が高額になった場合の差額）をどうするか。
- 国からの入域の自粛要請によりキャンセルが発生した場合の補償についても整理が必要。

<施設運営について>

- 災害救助法の基準額では「1人1泊税込7,000円以内（室料・食事料込み）」と定められているが、近年の物価高等の影響により対応が困難であることを懸念する意見が複数寄せられた。各施設と協議する際に、金額面については内閣府との協議において柔軟に対応される余地があることを丁寧に説明する必要がある。
- ホテル内の避難住民対応のため、窓口となる市職員が常駐するのか。（施設側に運営の中で依頼するのか）

<その他>

- ホテル等の借上げや施設（部屋）の割り振りについては、旅行代理店に委託することも非常に有効な手段であり、今後の検討を要する。

宿泊計画（収容施設の供与）

収容施設での受入における着意事項

（1）民間ホテル・旅館等

○他県からの避難住民の受入れ先

【対応方針】

- 避難先連絡所を支援拠点とすることから、出来る限り避難先連絡所周辺のホテル等を確保することが望ましい。
- 確保に当たっては、「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」を締結する、県旅館ホテル生活衛生同業組合と連携して対応。

【要整理事項】

- ホテル等への割り振りに際しては、避難元自治体のコミュニティ維持の観点から、同一地区の住民は同一施設に割り振ることが望ましい。
- また、避難住民の性別や世帯人数、要配慮者の有無等を考慮のうえ、フロアや客室タイプを決定することが求められる。
(検討例)
 - ・高齢者や障がい者がいる世帯をツインルーム、乳幼児がいる世帯をダブルルーム、単身世帯をシングルルームを基本とする
 - ・単身世帯については、性別でフロアを分ける 等
- 県旅館ホテル生活衛生共同組合に加盟するホテル等で不足する場合は、組合非加盟ホテルも検討する必要がある。
- ホテルの借上げ方法についても、平時におけるビジネス利用状況や避難住民の受け入れ数等を考慮し、全棟借上げとするのか、一部フロアのみ借上げとするのか（その他のフロアはビジネス利用可能とする 等）について検討の必要がある。
- 関係する組合の全国組織や事業者（非組合の全国チェーンホテル）等に対して国からの働きかけも必要に応じて考慮する。

属紙第2-4

宿泊計画（収容施設の供与）

収容施設での受入における着意事項

（2）公営住宅等

考え方

- 被災者の一時的な入居については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第7項に基づく目的外使用許可として入居の許可が可能
- 発災時点で、募集を行っている入居可能な公営住宅のうち、受入市内にある公営住宅を対象とする。
- 公営住宅以外にも、民間賃貸住宅の空き住宅の情報提供等を不動産関連団体へ依頼

県の整理

▽ 入居可能な公営住宅（R6年9月時点）

所在地	県営	市営	合計
長崎市	68戸（13団地）	48戸（20団地）	116戸（33団地）
諫早市	57戸（7団地）	31戸（18団地）	88戸（25団地）
大村市	45戸（7団地）	5戸（3団地）	50戸（10団地）
合計	170戸（27団地）	84戸（41団地）	254戸（68団地）

検討上の課題

- 公営住宅及び一部の民間賃貸住宅には家財が備わっておらず、水や電気、ガスも個々に契約が必要であり、ホテルなどと違いカギを渡してもすぐに生活できないため、「入居者への事前説明」が必要
- 入居手続き等については、避難住民が「避難先連絡所で手続が実施」できるような管理主体ごとの創意も必要

本モデル計画における検討

(3) 施設割り振り・受入体制

- 施設の割り振りについては、事前に宿泊情報を避難元自治体に提供し、基本的には避難元自治体が行うものとする。
- 受入後のホテル等での支援体制は、県及び受入れ市、ホテル等の運営管理者等による。

【対応方針】

- 施設及び部屋の割り振りについては、避難生活への影響を最小限とするため、地区・校区／家族単位で調整。
- ホテル等への避難者の受け入れは、ホテル等の運営管理者と避難先自治体職員で連携して体制を整備。
- 管理責任は県（市町）が担うこととなるため、あらかじめ受入れに必要となる体制を検討。（スライド33参照）
- 避難者へのホテル等でのサービスは、旅館業法の範囲内で施設運営管理者が提供し、これに含まれない部分については、救援主体となる避難先自治体で対応。
- 各ホテル等に、日常生活における支援窓口としてコンシェルジュ的な役割を担う職員の配置を検討。
(外部委託も含む。詳細な相談等は(4)の専用相談窓口で対応)

(4) 生活・相談窓口、情報提供

○避難住民の生活・相談窓口及び情報提供体制の整備

【対応方針】

- 避難民は避難先の土地勘がないことから、避難先で生活するうえで必要となる情報を避難先自治体で提供。
円滑な避難生活のため、避難前にハンドブックやパンフレット等の事前配布や説明会等を検討。
(想定される情報)
 - ・生活情報（スーパー、銀行・郵便局、医療機関、コインランドリー 等）
 - ・防災情報（防災情報メールの登録、ハザードマップ 等）
 - ・保健・福祉関係情報（保育所、介護サービス事業所 等）
- 各種相談窓口として、ワンストップの相談窓口を設置。
設置場所：避難先連絡所
対応職員：避難終了後の住民サービスの継続性を踏まえ、相談窓口には避難元・先自治体の職員を配置。
その他：医療、福祉等に関する相談対応のため、医師会、日本赤十字社や社会福祉協議会、その他のボランティア関係団体等とも連携。

竹富町避難住民における宿泊一覧表

避難連絡所	避難元（竹富町）	宿泊施設	部屋数	収容人数
出島メッセ	西表島（東部）	A	181	779
	西表島（東部）	B	418	573
	西表島（西部）			
	西表島（西部）	C	207	414
	小浜島			
	小浜島	D	211	380
	小浜島	E	153	310
	新城島	F	52	219
	西表島（西部）			
	西表島（西部）	G	43	217
	西表島（西部）	H	110	120
	西表島（西部）	I	47	109
	西表島（西部）	J	45	90
	鳩間島			
中央体育館 諫早市	鳩間島	K	19	31
	竹富島	L	79	128
	竹富島	M	45	128
	黒島	N	89	112
	竹富島	O	72	111
	黒島			
シーハット 大村	波照間島	P	91	111
		Q	117	200
		R	115	166
		S	119	124
合 計		19施設	2,213	4,322

長崎市で受け入れる避難住民及び避難先

○小浜島・新城島・西表島・鳩間島の住民を下記宿泊 1 1 施設へ割振り

朱書き：モデルホテル

避難元	避難先 連絡所	避難元	地区	人数	宿泊施設	部屋数	収容 人数
長崎市	出島メッセ 長崎市民会館（※竹富町役場機能）	竹富町 （小浜島・新城島・西表島（東部・西部）・鳩間島）	西表島 （東部）	7 7 9	A	181	779
			西表島 （東部）	1 0 9	B	418	573
			西表島 （西部）	4 6 4			
			西表島 （西部）	3 2 3	C	207	414
			小浜島	9 1			
			小浜島	3 8 0	D	211	380
			小浜島	3 1 0	E	153	310
			新城島	8	F	52	219
			西表島 （西部）	2 1 1			
			西表島 （西部）	2 1 7	G	43	217

長崎市で受け入れる避難住民及び避難先

○小浜島・新城島・西表島・鳩間島の住民を下記宿泊 1 1 施設へ割振り

避難元	避難先 連絡所	避難元	地区	人数	宿泊施設	部屋数	収容 人数
長崎市	出島メッセ 長崎市民会館（※竹富町役場機能）	竹富町 （小浜島・新城島・西表島（東部・西部）・鳩間島）	西表島 （西部）	1 2 0	H	110	120
			西表島 （西部）	1 0 9	I	47	109
			西表島 （西部）	5 6	J	45	90
			鳩間島	3 4			
			鳩間島	2 9	K	19	31
			合計	3,240	合計	1,486	3,242

諫早市で受け入れる避難住民及び避難先

○竹富島・黒島の住民を下記宿泊 5 施設へ割振り

朱書き：モデルホテル

避難先	避難先 連絡所	避難元	地区	収容人数	宿泊施設	部屋数	収容可能 人数
諫早市	諫早市中央体育館（内村記念アリーナ）	竹富町（竹富島・黒島）	竹富島	128	L	79	128
			竹富島	128	M	45	128
			黒島	112	N	89	112
			竹富島	78	O	72	111
			黒島	33			
			黒島	77	P	91	111
合 計				556		376	590

大村市で受け入れる避難住民及び避難先

○波照間島の住民を下記宿泊 3 施設へ割振り

朱書き：モデルホテル

避難先	避難先 連絡所	避難元	地区	収容人数	宿泊施設	部屋数	収容可能 人数
大村市	シーハット大村	竹富町（波照間島）	波照間	200	Q	117	200
				166	R	115	166
				163	S	119	124
合 計				453		351	490

長崎市受入モデル計画

属紙第1 「避難先連絡所の概要及び移動動線」

属紙第2 「循環バス（避難先連絡所～各ホテルまでの循環経路）」

属紙第3 「長崎市内中心部バス・電車の路線図」

属紙第4 「周辺施設までのアクセスについて」

ー長崎市ー

属紙第1ー1

避難先連絡所【受入施設】について

- 沖縄県竹富町からの避難住民等の受入に関して、可能な限り速やかにホテル等の安心して生活できる施設に案内するため、避難住民の現地到着後、本人確認や救援に関する説明などを行う場所として、避難先連絡所を設置する。
- また、各収容施設等への移動拠点としての役割及びホテル等の施設で即座に受入れができない場合の一時的な宿泊を見据えた体制を確立する。

名称：出島メッセ長崎
 建築構造：S造 地上4階/塔屋1階/地下1階
 敷地面積：24,160㎡
 建築面積：12,930㎡
 延床面積：24,720㎡
 駐車場：約300台

【対応】
 イベント・展示ホール：受付、待合、物資集積所、避難者の宿泊（冷暖房完備、予備）
 コンベンションホール：避難者の宿泊（冷暖房完備）
 ※上記対応事例を参考にしたレイアウト及び動線案は別紙のとおり



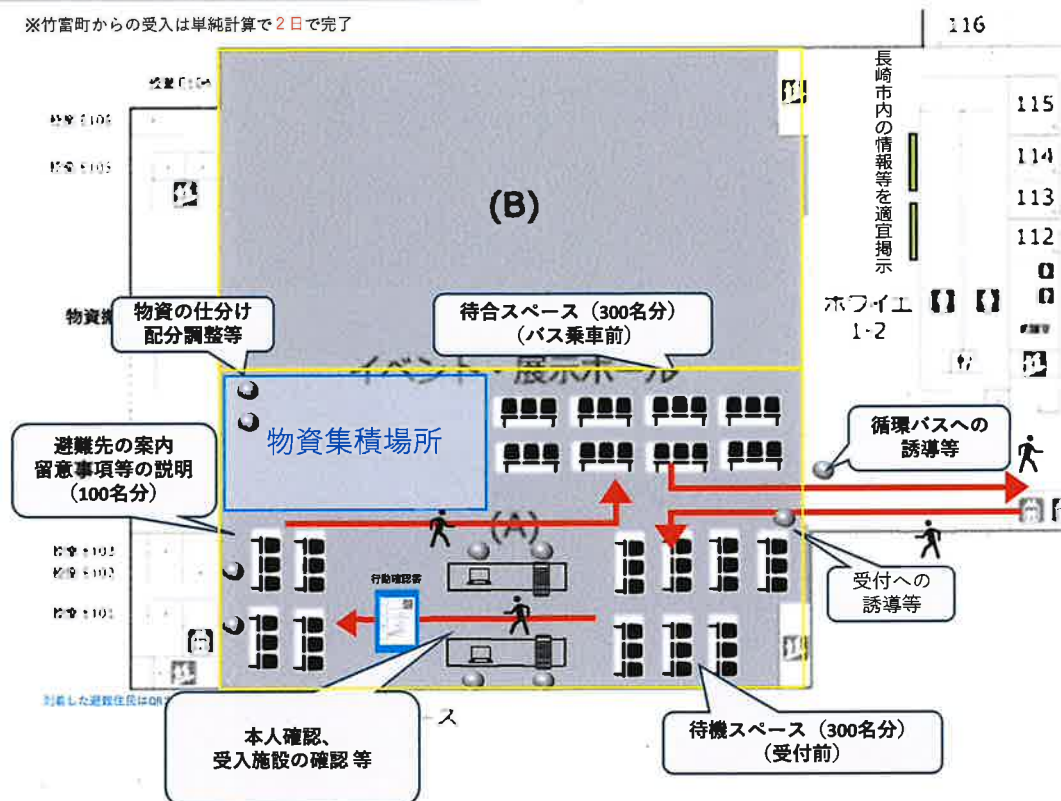
受入に関する調整項目

- ① 出島メッセ長崎における職員等の配置体制（沖縄県の派遣職員含む）
 → 竹富町からは2名程度の職員を事前に派遣、自治体職員等約12名程度での避難先連絡所（仮称）運営を想定
 ※避難元自治体と避難先自治体との役割分担、人数配置等の調整は必要となる
- ② 各受入施設への輸送手段及び誘導方法
 → 避難先連絡所を起点及び終点として、各収容施設（宿泊施設等）を循環するバスを運行
- ③ 市民への周知及び広報の時期・方法
 → 避難住民等の受入れのため、沖縄県の広報時期と合わせて、市HPや公式SNS等で周知し、既に使用予約が入っている利用者には電話又はメールで連絡・周知を図る

出島メッセ長崎（受入施設）レイアウト及び動線

出島メッセ長崎（1階イベント・展示ホール）

※竹富町からの受入は単純計算で2日で完了



属紙第1-3

避難先連絡所【拠点施設】について

○ 沖縄県竹富町からの住民避難にあたり、ホテル先から比較的近く、利便性が高い場所に沖縄県竹富町の役場の機能移転先及び、避難住民のコミュニティ維持等を目的に「つどいの場」としての機能を確保するため、長崎市民会館に避難先連絡所を設置する。

名称：長崎市民会館
 建築構造：鉄骨鉄筋コンクリート造、地上7階 地下2階
 敷地面積：5,048.37㎡
 建築面積：4,281.77㎡
 延床面積：25,415.46㎡
 駐車場：乗用車158台（車高制限180cm）、バイク130台

6階第9、第10会議室：避難元自治体の臨時移転場所(185.4㎡)
 6階第8会議室：対策本部室(54.47㎡)
 2階第1～6研修室、調理実習室、視聴覚室、和室：役場窓口、配食スペース、健康相談、生活相談、看護師・保健師待機場所、インターネットスペース、面談場所など

※上記対応事例を参考にしたレイアウト及び動線案は別紙のとおり



受入に関する調整項目

- ① 長崎市民会館職員の配置体制（沖縄県の派遣職員含む）
 → 竹富町からは24名程度の職員を派遣。自治体職員等約10名程度での避難先連絡所の運営を想定
 ※避難元自治体と避難先自治体との役割分担、人数配置等の調整は必要となる
- ② 竹富町役場の機能移転に伴う場所の選定及び通信環境等の整備
 → 6階第8～10会議室を避難元自治体（竹富町）の臨時移転場所とし、本市にて通信環境等の整備を支援
- ③ 避難住民のコミュニティ維持等を目的に「つどいの場」としての機能の整備
 → 2階第1～6研修室、調理実習室、視聴覚室、和室に、役場窓口、健康相談室、生活相談室、インターネットコーナー等を設ける
- ④ 市民への周知及び広報の時期・方法
 → 避難住民等の受入れのため、沖縄県の広報時期と合わせて、市HPや公式SNS等で周知し、既に使用予約が入っている利用者には電話又はメールで連絡・周知を図る

避難先連絡所から収容施設までの循環バス

運行案

- 来崎後、各ホテルまでのバスについて、避難住民が出島メッセ長崎に到着して約60分後（本人確認などの諸手続き後）を目安に出発。
 - 避難者については、原則、当日中に各ホテルへ移送する。当日輸送が困難な場合は翌日午前中に便（6台）を運航し対応する。（想定：最大300名）
 - 長崎市民会館を起点及び終点として、出島メッセ長崎（到着日・出発日のみ）、各宿泊施設を循環するバスを運行
 - 竹富町からの避難住民の受入れが完了後も避難住民の移動手段として循環バスの運行を継続（避難先連絡所、宿泊施設、長崎駅を循環）する。
- 但し、便数についてはニーズに応じて決定

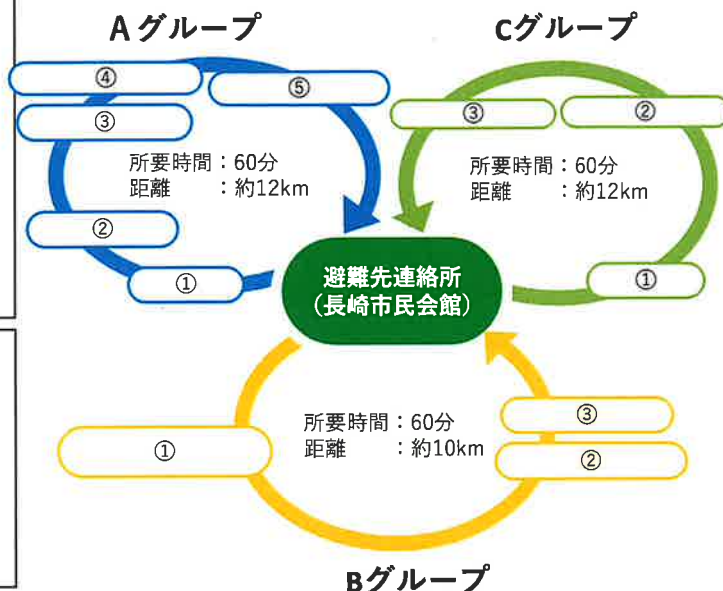
調整事項等

- ① 循環バスの運行に係る体制
→ 長崎県営バス及び長崎バスと運行管理等の調整
→ 長崎市又は竹富町職員の配置等（連絡調整）
- ② 運行に係る許可
→ 九州運輸局等との調整（許可等の申請手続き等）
- ③ 運行期間 → 1 か月
※利用状況に応じて月単位で運行期間を更新
※運行区間も適宜見直す

路線バス等の利用

- 長期間の避難生活においては、買い物や通院、金融機関等での手続きなどが必要になることが想定されるため、避難者のニーズに対応する移動手段が必要となる。
- 宿泊施設と避難先連絡所間の循環バスとは別に、一般路線バス、路面電車など、避難者ニーズに柔軟に対応できる移動手段として紹介する。

循環バス運行イメージ ※到着時・出発時を除く



長崎県営バス



長崎バス



長崎電気軌道

バス運行計画

循環バス計画（受入完了後）Aグループ

長崎市民会館発	①	②	③	④	⑤	長崎市民会館着
8:00	8:15	8:30	8:35	8:50	9:15	9:30
10:00	10:15	10:30	10:45	11:00	11:15	11:30
12:00	12:15	12:30	12:45	13:00	13:15	13:30
14:00	14:15	14:30	14:45	15:00	15:15	15:30
16:00	16:15	16:30	16:45	17:00	17:15	17:30
18:00	18:15	18:30	18:45	19:00	19:15	19:30

循環バス計画（受入完了後）Bグループ

長崎市民会館発	①	②	③	長崎市民会館着
8:00	8:20	8:35	8:35	8:50
10:00	10:20	10:35	10:35	10:50
12:00	12:20	12:35	12:35	12:50
14:00	14:20	14:35	14:35	14:50
16:00	16:20	16:35	16:35	16:50
18:00	18:20	18:35	18:35	18:50

Bグループ

循環バス計画（受入完了後）Cグループ

長崎市民会館発	①	②	③	長崎市民会館着
8:00	8:20	8:40	8:45	9:00
10:00	10:20	10:40	10:45	11:00
12:00	12:20	12:40	12:45	13:00
14:00	14:20	14:40	14:45	15:00
16:00	16:20	16:40	16:45	17:00
18:00	18:20	18:40	18:45	19:00

Cグループ

【受入日】バス運行計画時刻表（出島メッセ長崎～各受入ホテル）＜1日目＞

					Aグループホテル										Bグループホテル					Cグループホテル						
	地区名	人数	出島 メッセ 着	出島 メッセ 発	①	人数	②	人数	③	人数	④	人数	⑤	人数	⑥	人数	⑦	人数	⑧	人数	⑨	人数	⑩	人数	⑪	人数
1 G P	小浜島	12	14:30	15:00											徒歩 15:05	12										
	小浜島	299	14:30	15:30													徒歩 15:35	299								
	小浜島	20	15:21	16:00											徒歩 16:10	9	徒歩 16:05	11								
	小浜島	40	16:25	17:00											徒歩 17:05	40										
2 G P	小浜島	17	15:50	16:30											徒歩 16:35	17										
	小浜島	295	16:29	17:30																					17:45	295
	小浜島	37	17:31	18:00											徒歩 18:05	13									18:15	24
	小浜島	18	17:21	18:00																				18:15	18	
3 G P	新城島	8	17:10	17:30			17:40	8																		
	西表島 (東部)	4	17:10	17:30																	17:50	4				
	小浜島	43	17:56	18:30																				18:45	43	
	西表島 (東部)	250	17:56	19:00																	19:20	250				
	西表島 (東部)	40	18:21	19:00																	19:20	40				
	西表島 (東部)	20	19:25	20:00																	20:20	20				
4 G P	西表島 (東部)	11	18:30	19:00																	19:20	11				
	西表島 (東部)	294	18:58	20:00																	20:20	294				
	西表島 (東部)	20	19:21	20:00																	20:20	20				
	西表島 (東部)	40	20:15	21:00																	21:20	40				
5 G P	西表島 (東部)	3	20:00	20:30																	20:50	3				
	西表島 (東部)	98	19:59	21:00	21:10	21															21:20	77				
	西表島 (東部)	20	21:15	22:00																	22:20	20				

【受入日】バス運行計画時刻表（出島メッセ長崎～各受入ホテル）＜2日目＞

					Aグループホテル										Bグループホテル					Cグループホテル						
	地区名	人数	出島 メッセ 着	出島 メッセ 発	①	人数	②	人数	③	人数	④	人数	⑤	人数	⑥	人数	⑦	人数	⑧	人数	⑨	人数	⑩	人数	⑪	人数
1 G P	西表島 (西部)	17	14:30	15:00		17																				
	鳩間島	63	14:30	15:30					15:10	29			15:20	34												
	西表島 (西部)	239	14:30	15:30	15:40	239																				
	西表島 (西部)	21	15:21	16:00	16:10	21																				
	西表島 (西部)	40	16:25	17:00	17:10	40																				
2 G P	西表島 (西部)	16	15:50	16:30	16:40	16																				
	西表島 (西部)	305	16:29	17:30	17:40	219									徒歩 17:35	86										
	西表島 (西部)	40	17:30	18:00											徒歩 18:05	40										
	西表島 (西部)	20	17:21	18:00											徒歩 18:05	20										
3 G P	西表島 (西部)	18	17:10	18:00											徒歩 18:05	18										
	西表島 (西部)	302	17:56	19:00			19:10	143							徒歩 19:05	159										
	西表島 (西部)	40	18:21	19:00			19:10	40																		
	西表島 (西部)	20	19:25	20:00			20:10	20																		
4 G P	西表島 (西部)	19	18:30	19:00			19:10	8											19:15	11						
	西表島 (西部)	302	18:58	20:00														20:15	206				20:25	96		
	西表島 (西部)	20	19:21	20:00																		20:15	20			
	西表島 (西部)	40	20:15	21:00						21:10	36												21:15	4		
	西表島 (西部)	7	20:30	21:00						21:10	7															
5 G P	西表島 (西部)	101	19:59	21:00						21:10	66	21:15	35													
	西表島 (西部)	21	21:15	22:00								22:15	21													

長崎市中心部の路線バス・路面電車について

属紙第3-1



路線バス系統図 (長崎バス)

属紙第3-2



周辺施設までのアクセスについて

番号	グループ	施設名	部屋数	収容人数	長崎市民会館までの距離	公共交通	近傍施設
1	A	J	45	90	徒歩46分 (3.3km) 車12分 (3.8km)	バス：原爆資料館 路面電車：原爆資料館	徒歩：100m → コンビニ → 徒歩：250m → 郵便局 → 徒歩：150m → ショッピング
2		F	54	219	徒歩23分 (1.3km) 車7分 (24.4km)	バス：立山	徒歩：190m → コンビニ → 徒歩：300m → 郵便局 → 徒歩バス：10分 → ショッピング
3		K	21	31	徒歩13分 (950m) 車4分 (1km)	バス：長崎駅前 路面電車：長崎駅前	徒歩：120m → コンビニ → 徒歩：350m → 郵便局 → 徒歩：300m → ショッピング
4		I	20	109	徒歩13分 (900m) 車5分 (1.2km)	バス：長崎駅前 路面電車：長崎駅前	徒歩：5m → コンビニ → 徒歩：150m → 郵便局 → 徒歩：150m → ショッピング
5		I	31		徒歩13分 (950m) 車4分 (1km)	バス：長崎駅前 路面電車：長崎駅前	徒歩：120m → コンビニ → 徒歩：350m → 郵便局 → 徒歩：300m → ショッピング
6		I	18		徒歩14分 (1km) 車3分 (1km)	バス：長崎駅前 路面電車：長崎駅前	徒歩：240m → コンビニ → 徒歩：350m → 郵便局 → 徒歩：300m → ショッピング
7		B	418	573	徒歩14分 (1km) 車5分 (1.3km)	バス：五島町 路面電車：五島町	徒歩：140m → コンビニ → 徒歩：450m → 郵便局 → 徒歩：500m → ショッピング
8	B	C	207	414	徒歩17分 (1.2km) 車6分 (1.3km)	バス：長崎駅前 路面電車：長崎駅前	徒歩：50m → コンビニ → 徒歩：300m → 郵便局 → 徒歩：50m → ショッピング
9		E	153	310	徒歩14分 (1km) 車5分 (1km)	バス：長崎駅前 路面電車：長崎駅前	徒歩：50m → コンビニ → 徒歩：150m → 郵便局 → 徒歩：50m → ショッピング
10		G	21	180	徒歩49分 (3.1km) 車13分 (3.9km)	バス：観光ホテル前	徒歩：900m → コンビニ → 郵便局 → 徒歩バス：9分 → ショッピング
11	C	G	32	37	徒歩49分 (3.1km) 車13分 (3.9km)	バス：観光ホテル前	徒歩：900m → コンビニ → 郵便局 → 徒歩バス：9分 → ショッピング
12		A	193	779	徒歩30分 (1.6km) 車10分 (3.7km)	バス：風頭山	徒歩：240m → コンビニ → 徒歩：350m → 郵便局 → 徒歩バス：14分 → ショッピング
13		H	150	120	徒歩14分 (1.1km) 車5分 (1.1km)	バス：新地中華街 路面電車：新地中華街	徒歩：40m → コンビニ → 徒歩：600m → 郵便局 → 徒歩：250m → ショッピング
14	D	D	210	380	徒歩28分 (2km) 車8分 (2km)	バス：グラバー園、大浦 天主堂下 路面電車：大浦天主堂	徒歩：20m → コンビニ → 徒歩：350m → 郵便局 → 徒歩：350m → ショッピング

※ ショッピング＝長崎駅周辺もしくは夢彩都
(食料品、雑貨、日用品、衣服、薬、ATM)

諫早市受入モデル計画

属紙第1 「避難先連絡所の概要」

属紙第2 「避難先連絡所（受付・説明）の動線」

属紙第3 「避難先連絡所レイアウト」

属紙第4 「循環バス（避難先連絡所～各ホテルまでの循環経路）」

属紙第5 「諫早駅周辺の路線バス路線図」

属紙第6 「各ホテル周辺施設（スーパー、銀行、病院等）」

一 諫早市

属紙第1

避難先連絡所の概要

【避難連絡所の位置付け（目的）】

沖縄県竹富町からの避難住民等の受入れにおいて、速やかにホテル等の安心して生活できる施設(ホテル)に案内するため、避難住民の現地到着後、本人確認や救援に関する説明などを行う場所として設置する。



名称：諫早市中央体育館
(内村記念アリーナ)

建築構造：鉄筋コンクリート造

敷地面積：9,234.37 m²

建築面積：6,158.84 m²

延床面積：13,801.88 m²

駐車場：122台（地下）

階数：地上3階、地下1階

所在地：854-0062 諫早市小船越町1048-2

電話番号：0957-22-7766

○メインアリーナ：避難者の宿泊

○サブアリーナ：物資集積所

○各スペース：トイレ、シャワー室、会議室、配食場所、
健康相談、看護師・保健師待機場所、面談場所、
インターネット室、喫煙所など
※各施設内：冷暖房・Wi-Fi完備

受入に関する調整項目

① 職員等の配置体制（沖縄県の派遣職員含む）

→ 竹富町の職員を事前に派遣し、避難先連絡所（諫早市中央体育館）運営を想定。
※避難元自治体と避難先自治体との役割分担、人数配置等の調整は必要となる。

② 竹富町役場の機能移転に伴う場所の選定及び通信環境等の整備

→ 会議室等を避難元自治体（竹富町）の臨時移転場所とし、本市にて通信環境等の整備を支援。

③ 各受入施設への輸送手段及び誘導方法

→ 避難先連絡所を起点及び終点として、各収容施設（宿泊施設等）を循環するバスを運行。

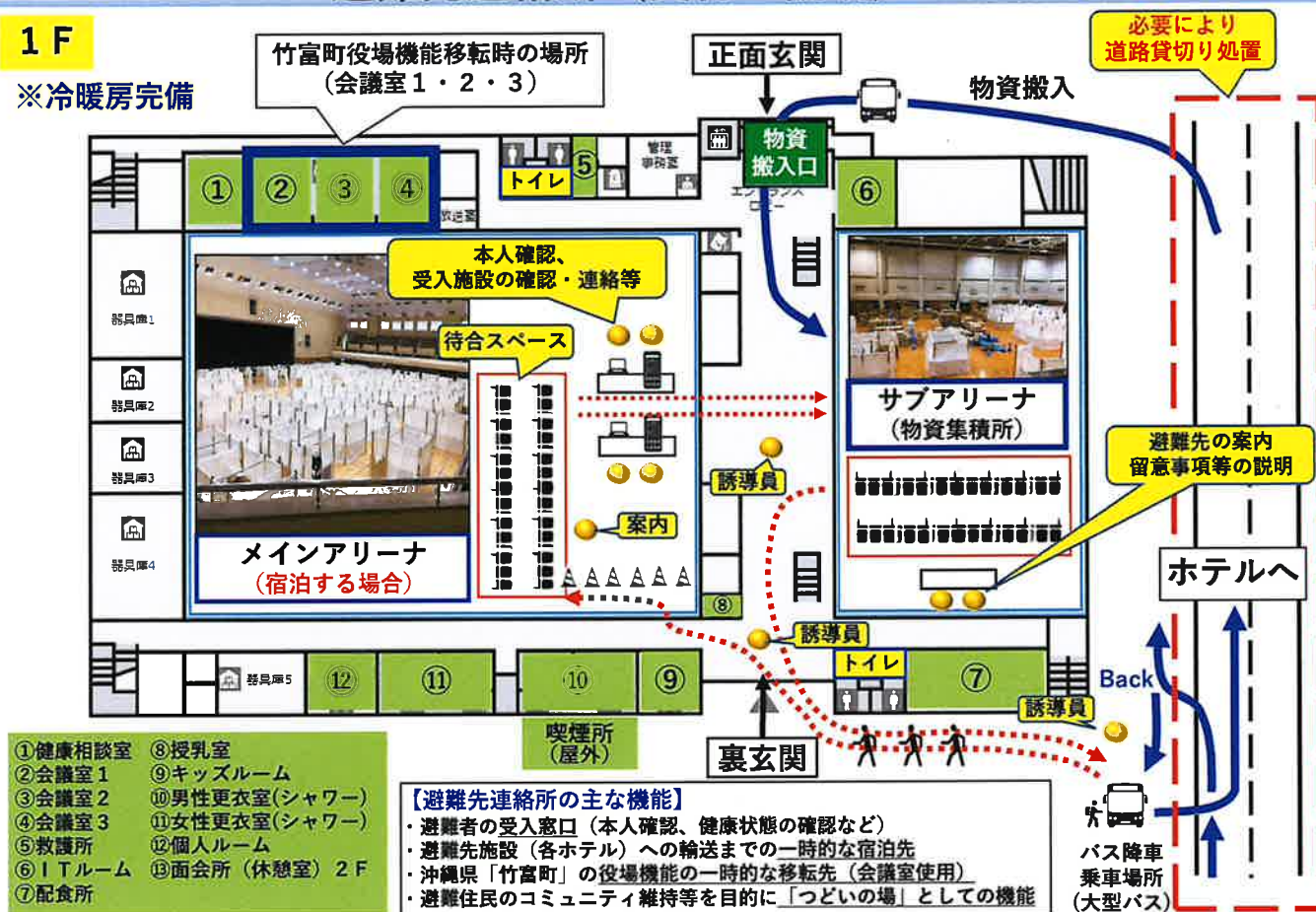
④ 市民への周知及び広報の時期・方法

→ 避難住民等の受入れのため、沖縄県の広報時期と合わせて、市HPや公式SNS等で周知し、既に使用予約が入っている利用者には電話又はメールで連絡・周知を図る。

避難先連絡所（受付・説明）の動線

1 F

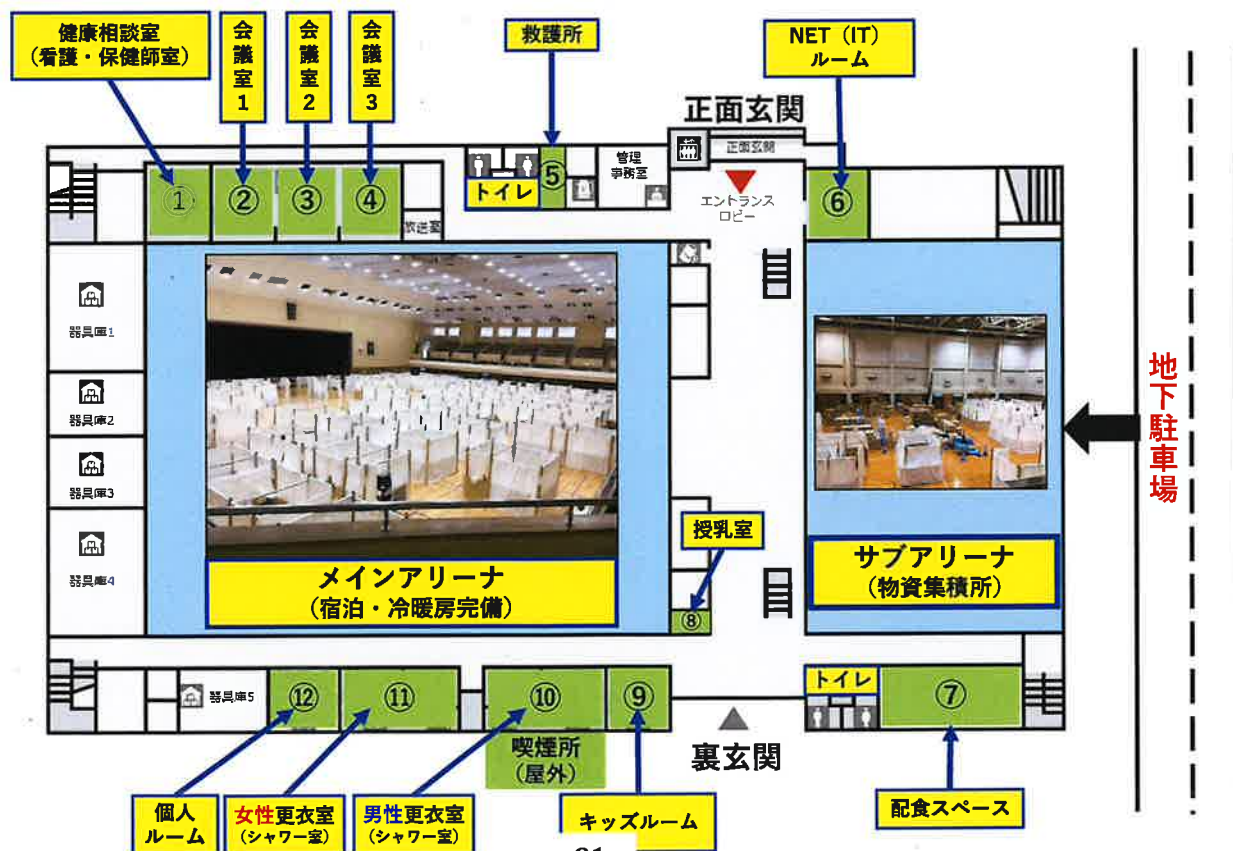
※冷暖房完備



属紙第 3 - 1

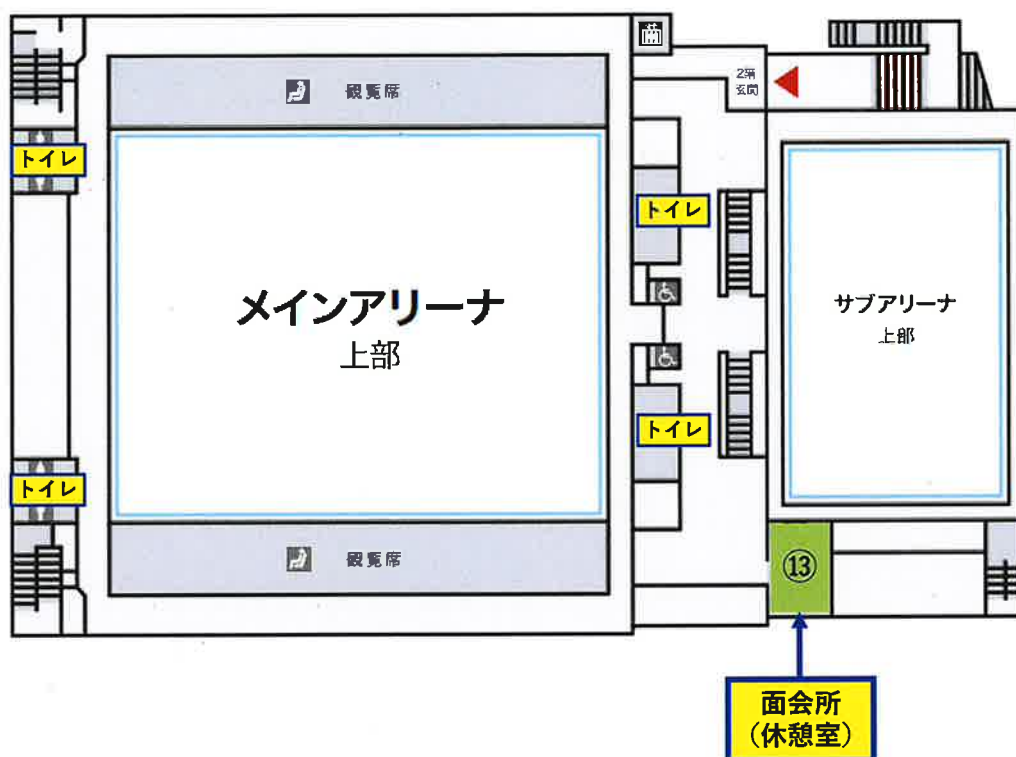
避難先連絡所レイアウト（配置図：1 F）

1 F



避難先連絡所レイアウト（配置図：2F）

2 F



属紙第4

循環バス（避難先連絡所～各ホテルまでの循環経路）

- 循環バスにより避難先連絡所～各ホテルまでを移送
- 貸切マイクロバス(正座席20名程度)×3台使用予定
- 避難先連絡所の出発間隔：120分毎（受付：出発の30分前から）
- 避難先連絡所（出発点～終点）：1周【7.0km（約45分）】

各ホテル停車時間
2分～3分（基準）

循環バス計画（受入完了後）

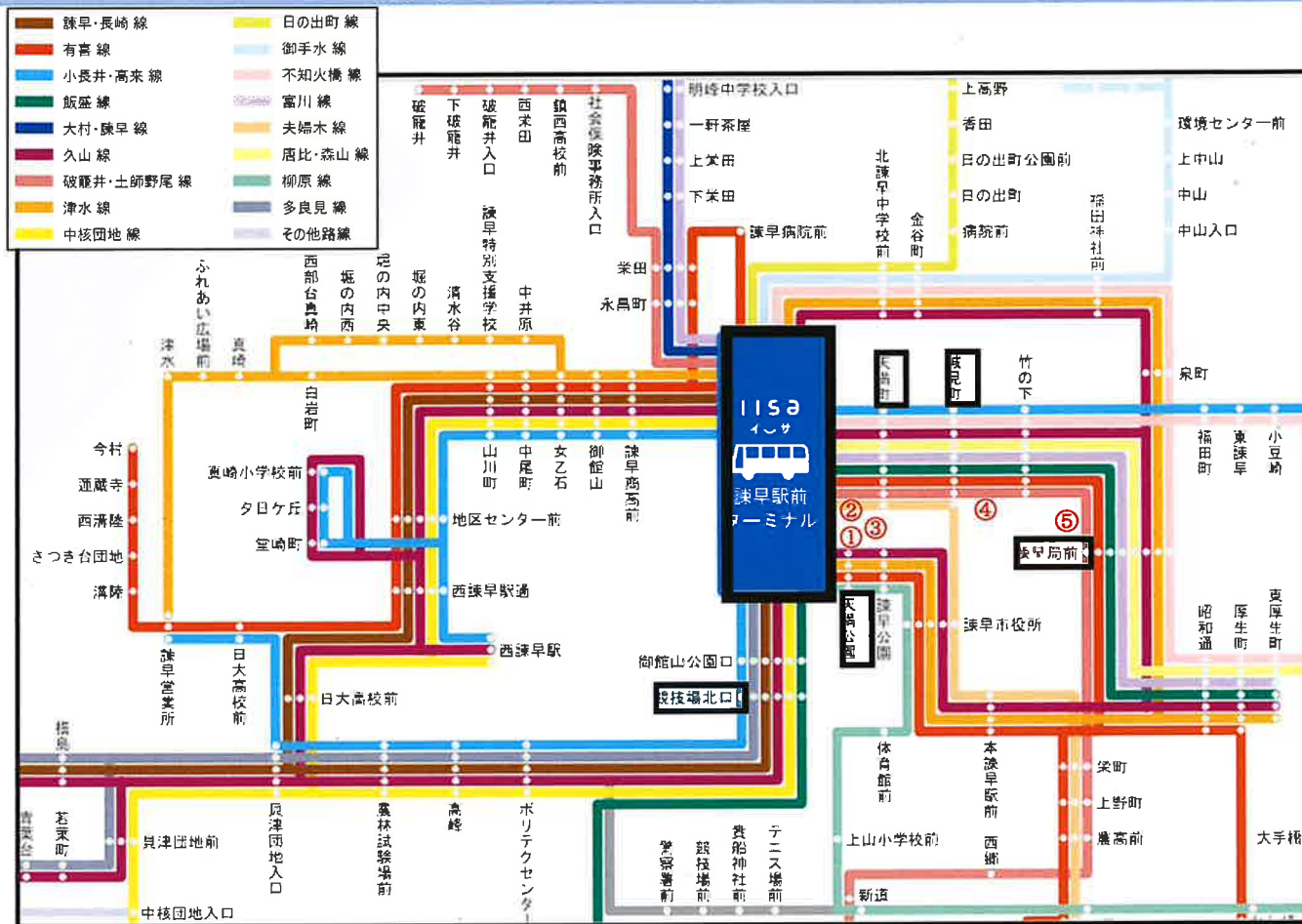
諫早市中央体育館発	①	②	③	④	⑤	諫早市中央体育館着
8:00	8:10	8:15	8:20	8:25	8:30	8:45
10:00	10:10	10:15	10:20	10:25	10:30	10:45
12:00	12:10	12:15	12:20	12:25	12:30	12:45
14:00	14:10	14:15	14:20	14:25	14:30	14:45
16:00	16:10	16:15	16:20	16:25	16:30	16:45
18:00	18:10	18:15	18:20	18:25	18:30	18:45

循環バス計画（受入日）

	地区名	人数	諫早市中央体育館着	①	人数	②	人数	③	人数	④	人数	⑤	人数
1GP	竹富島	29	14:10	15:10	29								
	竹富島	95	14:45	15:30	95								
2GP	竹富島	24	15:30	16:00	4					16:15	20		
	竹富島	104	16:45	16:30						16:45	104		
3GP	黒島	24	16:50	17:30				17:40	24				
	竹富島	82	18:15	19:00				19:10	24	19:15	4	19:20	78
4GP	黒島	24	18:15	19:00				19:10	25				
	黒島	25	18:10	19:00				19:10	4				
5GP	黒島	105	19:15	20:00		20:10	77	20:10				20:20	24
	黒島	9	19:10	20:00								20:20	9
	黒島	35	20:15	21:00		21:10	35						

【避難先連絡所】
諫早市中央体育館
(出発点・終点)

諫早駅周辺の路線バス路線図



各ホテル周辺施設（スーパー、銀行、病院等）



大村市受入モデル計画

属紙第1「避難先連絡所の概要」

属紙第2「避難先連絡所（受付・説明）の動線」

属紙第3「避難先連絡所レイアウト」

属紙第4「循環バス（避難先連絡所～各ホテルまでの循環経路）」

属紙第5「大村市内主要バス路線図」

属紙第6「周辺施設までのアクセスについて」

－大村市－

属紙第1

【避難先連絡所】（拠点施設）について

- 沖縄県竹富町からの避難住民等の受入れに関して、可能な限り速やかにホテル等の安心して生活できる施設に案内するため、避難住民の現地到着後、本人確認や救援に関する説明などを行う場所として、避難先連絡所を設置する。
- また、各収容施設等への移動拠点としての役割及びホテル等の施設で即座に受入れができない場合の一時的な宿泊を見据えた体制を確立する。

名 称：シーハットおおむら
 建築構造：鉄筋コンクリート造り（一部鉄骨造り）地上2階（一部3階）
 敷地面積：34,000㎡
 建物延床面積：18,000㎡
 駐車場：492台（障がい者用駐車場6台）

【対応事例の参考】

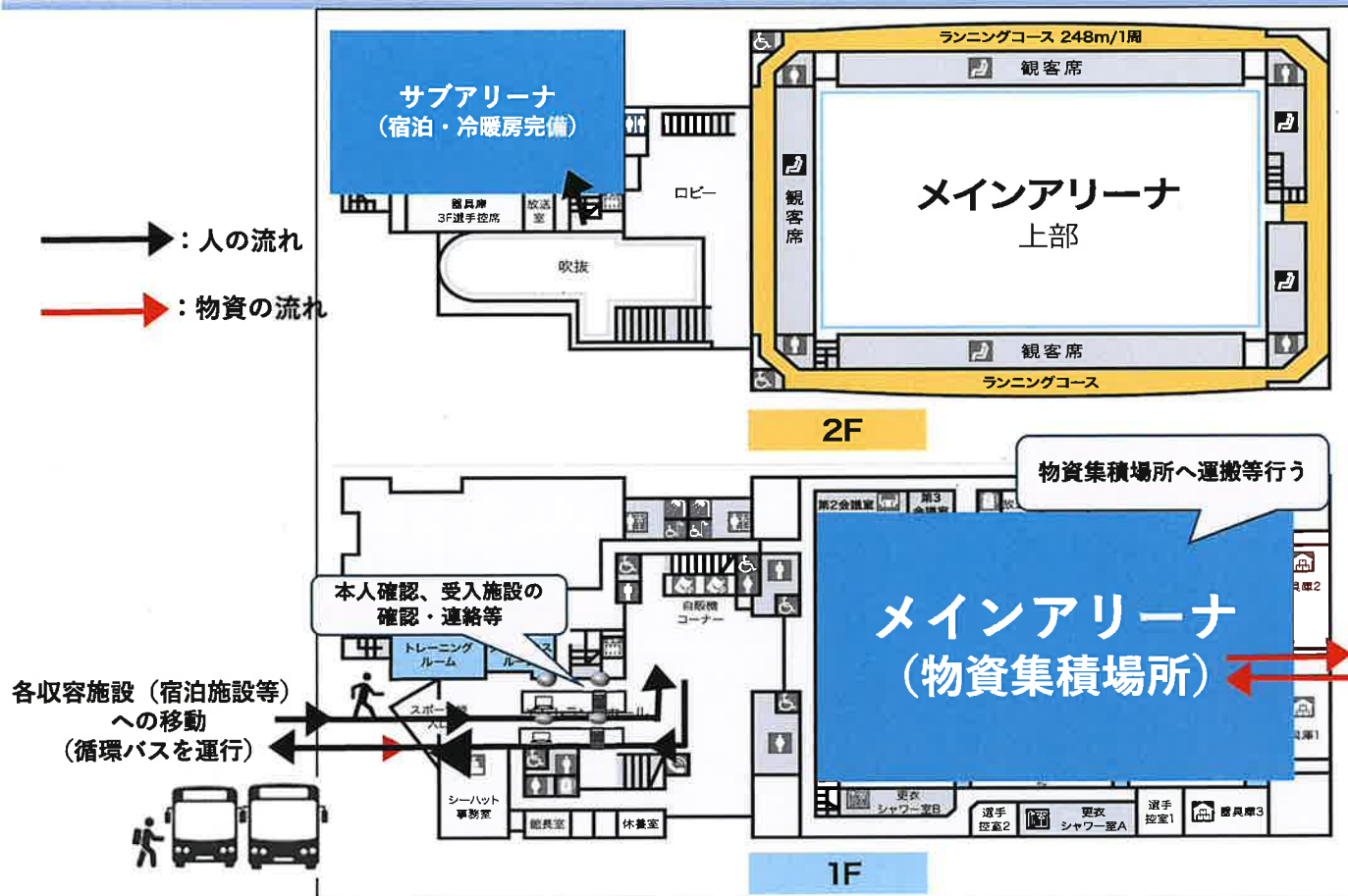
- メインアリーナ(2,418㎡)：物資集積場所
- サブアリーナ(805㎡)：避難者の宿泊等（冷暖房完備）
- ロビー：受付、配食スペース、面会場所
インターネットスペースなど
- 会議室：看護師・保健師待機場所、健康相談



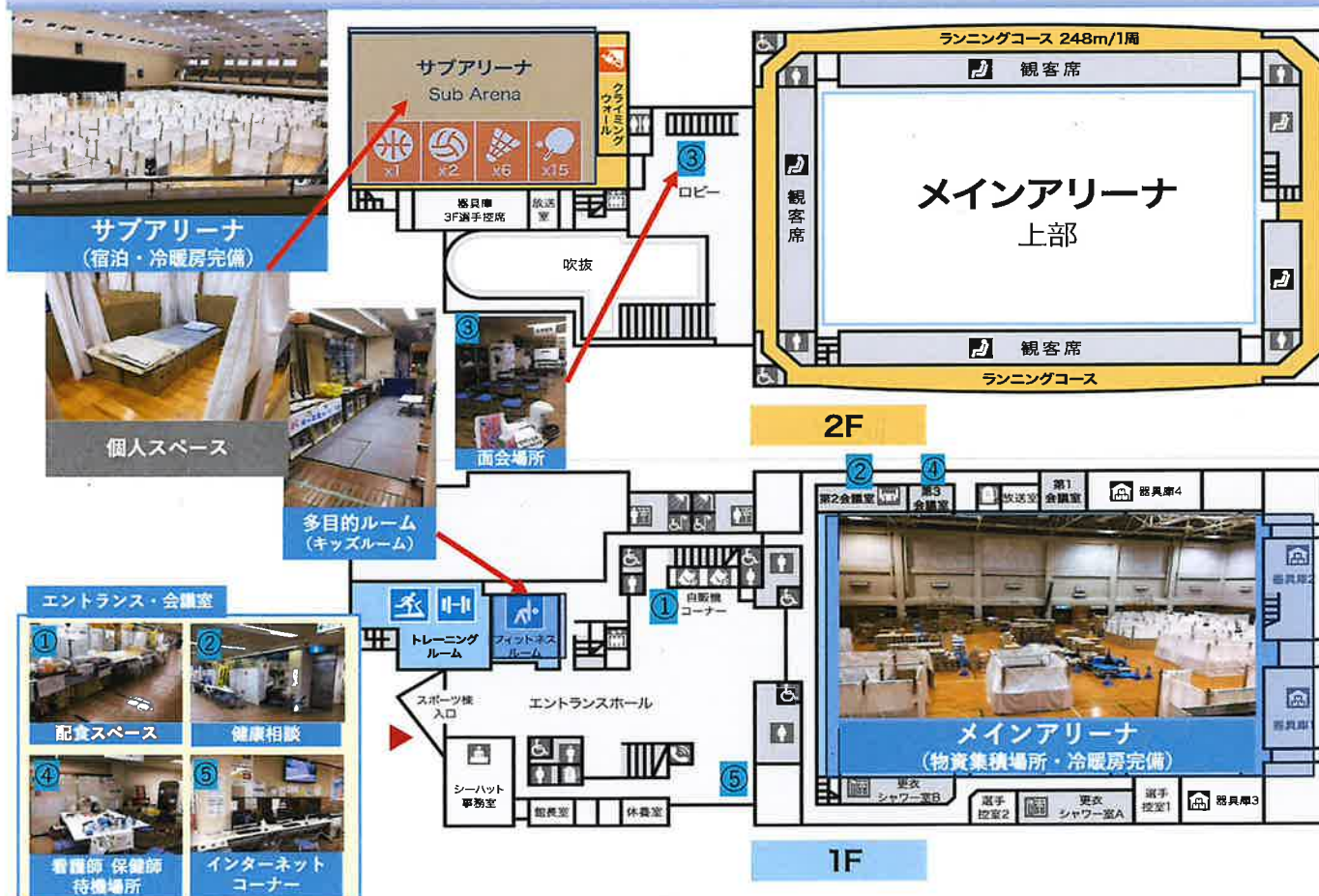
受入に関する調整項目

- ① 職員等の配置体制（沖縄県の派遣職員含む）
 → 竹富町の職員を事前に派遣し、避難先連絡所（シーハットおおむら）運営を想定。
 ※避難元自治体と避難先自治体との役割分担、人数配置等の調整は必要となる。
- ② 竹富町役場の機能移転に伴う場所の選定及び通信環境等の整備
 → 会議室等を避難元自治体（竹富町）の臨時移転場所とし、本市にて通信環境等の整備を支援。
- ③ 各受入施設への輸送手段及び誘導方法
 → 避難先連絡所を起点及び終点として、各収容施設（宿泊施設等）を循環するバスを運行。
- ④ 市民への周知及び広報の時期・方法
 → 避難住民等の受入れのため、沖縄県の広報時期と合わせて、市HPや公式SNS等で周知し、既に使用予約が入っている利用者には電話又はメールで連絡・周知を図る。

避難先連絡所（シーハットおおむら）の動線（案）



避難先連絡所（シーハットおおむら）のレイアウト



避難先連絡所から収容施設までの循環バス

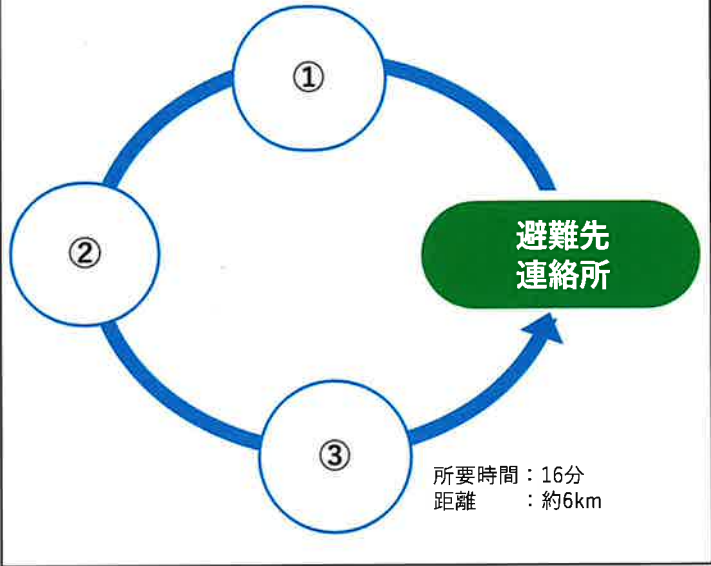
運行案

- シーハットおおむらを起点及び終点として、各収容施設（宿泊施設等）を循環するバスを運行
- 循環バスは、避難住民がシーハットおおむらに到着して90分後（本人確認などの諸手続き後）を目安に出発
- 波照間島からの避難住民の受入れが完了後も避難住民の移動手段として循環バスの運行を継続。但し、便数についてはニーズに応じて決定

調整事項等

- ① 循環バスの運行に係る体制
→ 長崎県営バスによる運行管理等の調整
→ 大村市又は竹富町職員の配置（連絡調整）
- ② 運行に係る許認可
→ 九州運輸局等との調整（許可等の申請手続き等）
- ③ 運行期間
→ 1 か月
※ 利用状況に応じて月単位で運行期間を更新
※ 運行区間も適宜見直す

循環バス運行イメージ



路線バス等の利用

- 長期間の避難生活においては、買い物や通院等での手続きなどが必要になることが想定されるため、避難者のニーズに対応する移動手段を提供する
- 宿泊施設と避難先連絡所間の循環バスとは別に、一般路線バスなど、避難者ニーズに柔軟に対応できる移動手段とする
- 当該バスの利用にあたっては、市民への影響を最小限にするため、バス事業者等との事前協議において、避難者の利用ルール等を検討する

避難先連絡所から収容施設までの経路

- 避難先連絡所（シーハットおおむら）から各収容施設まで循環バスにより避難住民等を送
- 中型バス（正座席27名）を4台使用
※ 長崎県営バスの中型貸切バスを想定
※ 補助席は使用せず、到着人数に合わせて2台又は4台で運行
- 循環バスは、避難住民等がシーハットおおむらに到着後、諸手続き（本人確認等）完了後に出発
- 波照間島からの避難住民等の全員が各収容施設で受入れが完了した後も、循環バスの運行継続を検討



循環バス計画（受入日）

	地区名	人数	シーハット 大村着	シーハット 大村発	①	人数	②	人数	③	人数
1 GP	波照間島	21	14:00	15:00	15:10	21				
	波照間島	84	14:45	15:30	15:40	84				
	波照間島	21	15:20	16:00	16:10	21				
2 GP	波照間島	84	16:45	16:30	16:40	74	16:40	10		
	波照間島	84	16:40	17:30			17:40	21		
	波照間島	84	18:10	19:00			19:10	84		
3 GP	波照間島	21	18:00	19:00			19:10	21		
	波照間島	83	19:10	20:00			20:10	30	20:10	53
	波照間島	7	19:00	20:00				20:10	7	
5 GP	波照間島	27	20:10	21:00				21:10	27	

循環バス計画（受入完了後）

シーハット 大村発	①	②	③	シーハット 大村着
8:00	8:10	8:15	8:20	8:45
10:00	10:10	10:15	10:20	10:45
12:00	12:10	12:15	12:20	12:45
14:00	14:10	14:15	14:20	14:45
16:00	16:10	16:15	16:20	16:45
18:00	18:10	18:15	18:20	18:45

避難者健康管理計画

属紙第 1 「第 4 号「医療の提供及び助産（全般）」

属紙第 2 「宿泊施設等避難先における健康管理」

属紙第 3 「透析患者等に対する医療の確保」

属紙第 4 「避難者の精神面のケアを行う体制」

避難者の健康管理に関する事項

【第 4 号「医療の提供及び助産」（全般）】

全 般	1 方 針 避難先における避難住民の健康管理状況を総括するため、各避難連絡所に看護職を配置し、避難住民が必要な時に必要な医療機関を受診できるよう環境の醸成を図る。この際、特に避難住民が心身の健康に不安を感じた時に、適時適切に専門職の相談が受けられるよう相談体制の整備とともに、各避難先において適切な体調管理が行えるよう予防対策の周知徹底を図る。
	2 計画作成上の重視事項 ・ 健康状態の事前把握 ・ 健康相談体制の確立及び必要な医療の確保 ・ 予防対策の周知 ・ 医師会及び看護協会との連携
透析患者等への医療の確保	透析等患者が継続した医療を受診できるよう、各自治体、県腎不全対策協会及び透析施設における連絡体制を強化する。 また在宅酸素療法を行っている避難住民に対し、必要な医療が受診できるよう体制を整備する。
精神面のケアを行う体制	避難住民が避難に伴うメンタルヘルス上での不安を感じた際、相談ができる体制を整備する。 また精神科医療機関における協力を基つき必要な精神科医療機関を受診できる体制を整備する。

避難者の健康管理に関する事項

【第 4 号「医療の提供及び助産」（全般）】

考え方

- 避難当初の約 1 か月間において必要となる「慢性疾患への対応」「避難者に対する健康管理やメンタルヘルス対策」「公衆衛生的な医療ニーズへの対応」を主体に検討する。
- 本県の医療提供については、「保健医療福祉活動に関する総合調整を行う機能の体制整備」及び「関係機関との連携」を焦点とした検討を行うものとする。
- 避難先は平時の医療体制が確保されていることから、避難施設周辺の医療機関を周知し「医療機関への受診の助け」とする。

県の整理

- 必要時に医療機関を受診できるよう、医師会への事前説明を行い協力を依頼
- 心身の健康不安等への相談体制整備のため、看護協会へ看護職の確保に関する協力を依頼
- 透析患者が継続した透析医療を受けられるよう災害時のスキーム活用について長崎県腎不全対策協会等と調整
- 精神面に関しては専門的な相談や診察につなぎ、必要に応じて精神科医療機関を受診できるよう協力依頼を予定
- 避難施設での感染症の相談や対応は、避難施設を管轄する保健所への協力を依頼

検討上の課題

- 避難先連絡所に配置する看護職の確保と看護職雇用のために必要な費用の支弁。看護職の確保は、災害支援ナースの枠組みを使っでの調整がスムーズであるため、国民保護においても活用できる枠組みをお願いしたい。
- 派遣する精神科医等専門職の確保と、必要な費用の支弁
- 要配慮、要介護者の福祉サービスの提供や調整（次年度以降の検討事項）

避難者の健康管理に関する事項

【宿泊施設等避難先における健康管理】

対応方針

- 避難先における避難住民の健康管理状況を総括するため、各避難先連絡所に看護職を配置し避難住民が必要な時に必要な医療機関を受診できるよう環境の醸成を図る。特に避難住民が心身の健康に不安を感じた際、専門職の相談が受けられるよう相談体制の整備とともに、各避難施設において適切な体調管理が行えるよう予防対策の周知徹底を図る。

実施計画

- 健康状態の事前把握
 - ・コミュニティ情報を事前把握し、避難施設ごとに「健康状態（既往歴、現病歴、常用内服薬等）」を確認・管理
- 健康相談体制の確立及び必要な医療の確保
 - ・竹富町役場と連携し、2次健康被害の発生を防ぐための状況把握に努め、課題に対する必要な対策を講じる。この際各避難先連絡所に看護職を配置し、避難当初の1週間は体調の変化を伴いやすいため、看護職による巡回を実施
 - ・健康面に関する相談は、避難施設の運営管理担当職員が窓口となり、必要に応じて看護職への相談につなぐ。
 - ・県地域保健推進課は配置看護職と協力し、健康面に関する相談対応に必要な情報やQAを準備・提供予定
 - ・常備薬の持参忘れや不足時には、避難施設の運営管理担当職員が近隣の医療機関情報を提供し、避難者自身で医療機関を受診してもらうことを原則とする。状況に応じて受診先を調整
 - ・健康状態の悪化等、緊急を要する場合は、通常の救急医療により対応
 - ・感染症が増加又は感染症法上対応が必要な感染症発生時は、避難施設を管轄する保健所に相談し助言対応を実施
 - ・避難先連絡所に配置される看護職は、避難施設毎の健康相談件数や内容、医療機関受診状況等の情報を集約し、県地域保健推進課へ報告
- 予防対策の周知
 - ・避難生活での感染症、食中毒、熱中症、エコノミークラス症候群、生活不活発病等の予防やメンタルヘルスの観点から、啓発チラシの配布や健康教育を実施するとともに、感染症対策、衛生管理等の環境整備を実施
- 医師会との調整
 - ・医療の提供及び救急医療に係る協力とともに基本的には通常の受診対応とするが、必要に応じて巡回診療を検討
- 看護協会との調整
 - ・健康相談に従事する看護職確保への協力を依頼

避難者の健康管理に関する事項

【透析患者等に対する医療の確保】

対応方針

- 透析等患者が継続した医療を受診できるよう、各自治体、県腎不全対策協会及び透析施設における連絡体制を強化
- 在宅酸素療法を行っている避難住民に対し、必要な医療が受診できるよう体制を整備

実施計画

1. 透析患者への対応
 - 通院先の案内
 - ・県医療政策課は避難先連絡所配置の看護職から透析等患者に係る必要な情報を確保
 - ・県医療政策課及び災害医療コーディネータ（透析医療担当）は、長崎県腎不全対策協会と透析患者の情報を共有
 - ・長崎県腎不全対策協会は、日本透析医会災害時情報ネットワークにより受入可能な透析医療機関の確保及び受診調整を実施
 - ・県医療政策課は、長崎県腎不全対策協会からの情報に基づき避難先連絡所配置の看護職を通じて通院先を案内
 - 医療機関への緊急搬送が必要な場合（健康悪化による緊急透析を必要とする場合）
 - ・通院先の案内と同様、長崎県腎不全対策協会を通じた受入可能な透析医療機関の確保・調整を実施
2. 在宅酸素療法の方への対応
 - 酸素ボンベ業者の案内
 - ・県医療政策課は、透析患者と同様に避難先連絡所配置の看護職から在宅酸素療法を行っている患者情報を確保
 - ・県医療政策課は県内の酸素ボンベ・医療機器の業者の情報（名称・住所等）を共有
 - ・避難先のホテル等には、県内の酸素ボンベ・医療機器の業者の連絡先を事前提示
 - ・健康悪化に備え、付近の病院一覧（連絡先）等を避難施設に情報提供（共有）
 - 酸素ボンベ等が不足した場合
 - ・原則、避難者本人が普段使用している酸素ボンベ・医療機器の業者に連絡・調整を実施

避難者の健康管理に関する事項

【避難者の精神面のケアを行う体制】

対応方針

- 避難住民が避難に伴うメンタルヘルス上での不安を感じた際、相談ができる体制を整備
- 精神科医療機関における協力に基づき必要な精神科医療機関を受診できる体制を整備

実施計画

1. 避難住民への対応
 - ・メンタルヘルスに関する啓発チラシを作成し避難施設等で配布
 - ・避難先連絡所配置の看護職と連携を密にした適時適切な対応を実施
2. 精神疾患を有する避難住民への対応
 - ・避難先連絡所配置の看護職と連携した精神科医の診察や相談を実施
 - ・診察等の結果、必要に応じて他の精神科医療機関等へとつなぐ
3. 関係機関との連携
 - ・精神科医療機関に対し、避難先連絡所配置の看護職を通じた情報提供を逐次実施し、必要時に必要な精神科医療の提供を依頼
 - ・看護協会等の関係機関との情報共有等を行い、連携した対応を実施

食品の給与及び飲料水の供給について

考え方

○国が自治体等と接触を開始してから実際に避難を開始するまでに一定の期間があり、物資調達のスキームや事業者の選定等について調整する猶予があるものとする。

→自然災害における避難所開設のように突発的なものではないため、備蓄物資による対応を前提としない

○能登地方地震の二次避難所としてホテル等を活用した際には、災害救助法を適用し、避難者に食事を提供した場合には、災害救助費の範囲内での支弁しており、同様の対応を想定。

本モデル計画における検討

県の整理

○原則として、ホテル等で3食提供。食堂や調理施設があり対応できるホテル等は、その活用を検討。

○食事の提供設備がない場合、県が別途手配し、配送等で対応。

→県が提供する場合には、新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設における支援スキームを参考。

※協定ではなく、委託契約による。

○地域要因等により調達が困難な場合は、国の支援も活用した手配についても検討。

検討上の課題

●ホテル等で提供される食事の栄養管理や、食物アレルギーや離乳食等の特別な配慮が必要な場合の食事の手配について今後整理が必要。（ホテル等により提供サービスが異なることへの対応や配慮が必要。）

●ホテル等の借上げに際し、災害救助法の理念にのっとり3食提供を原則としているが、平時から3食提供していない等の理由で、実態としては提供困難な施設が多い。また、避難先地域では平常の経済活動が行われていることから外食等も可能であり、自然災害とは異なる対応も考えられる。

本モデル計画における検討

(1) 準備

■ホテル等での食事の提供が困難な場合、県（市）において并当事業者等への外部委託を行う。

外部委託に当たって留意が必要な事項は以下の通り

- ・提供対応可能な人数であるか（毎食の最大食数の提示）
- ・毎日3食提供可能か（3食が困難な場合は分けて発注も検討（例）朝食・夕食と昼食は別の事業者）
- ・ホテル・旅館が配送可能なエリアにあるか（圏域ごとの発注も検討）

■食物アレルギーや離乳食、咀嚼・嚥下困難等の特別な配慮が必要な場合は別途対応が求められるため、事前に避難者に聞き取りを行っておく必要がある。

(2) 提供方法

■食事の提供については、ホテル・旅館と調整のうえ、当該施設機能に応じて対応を検討する。

- ・食堂がある場合 → 食堂で定刻に提供
- ・食堂がない場合 → 部屋に配食／フロントに取りに来てもらう 等

(3) その他

■并当事業者等への委託に際しては、食品衛生法や大量調理施設衛生管理マニュアル（厚労省作成）の基準を満たす必要がある。

■献立の検討に当たっては、3食の栄養バランスを配慮した献立内容が望ましい。本県の場合、「長崎県健康づくり応援の店」の指定を受け、1食当たりのエネルギー500～700kcal程度、塩分3g以下）の提供を行っている者から優先して事業者の選定を検討。

生活必需品の給与又は貸与について

考え方

- 基本的には、災害発生時に対応する要額と同様に対応するものとする。
- 「食品の供与及び飲料水の供給」と同様に、関係機関との間で物資調達のスキームが調整する猶予があるものとする。
- 物資集積拠点は、自然災害において利用を想定している協定締結施設を基本とする。

本モデル計画における検討

県の整理

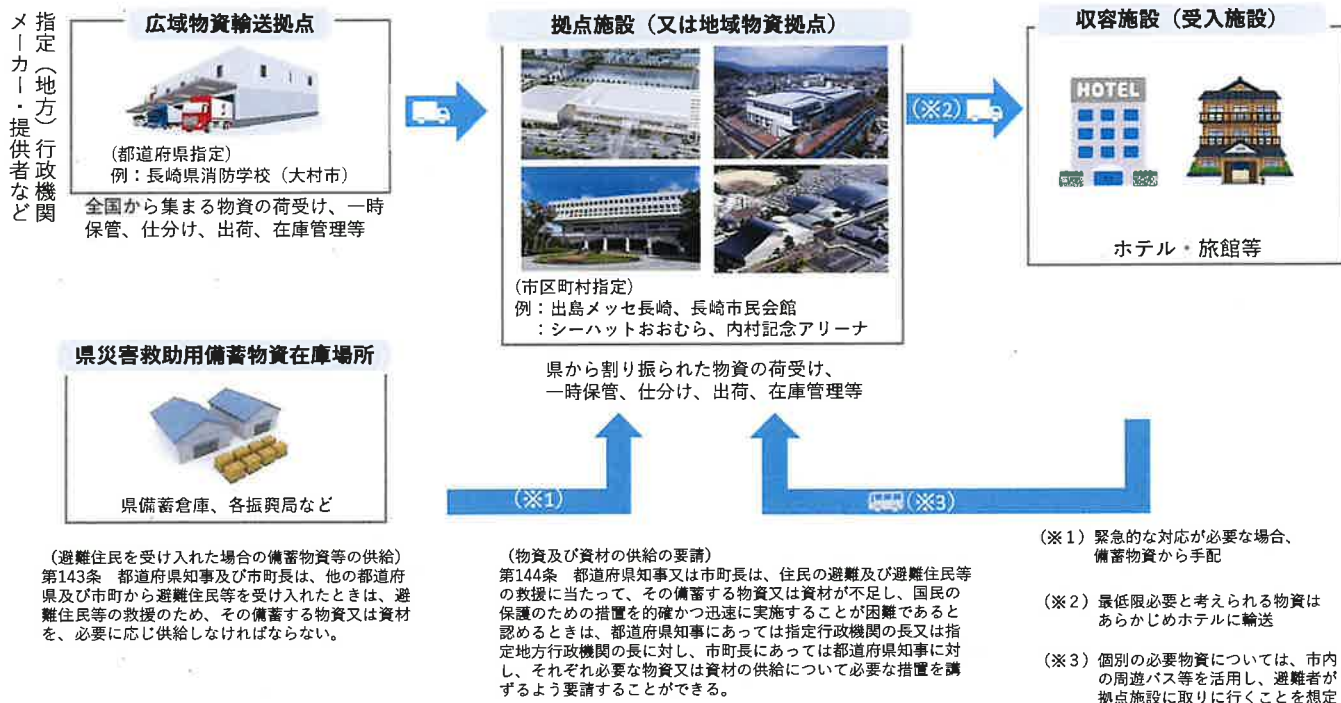
- 生活必需品を調達するにあたり、県と事業者が締結している災害時応援協定の枠組みを活用。
既存の災害時応援協定では対応できない場合は、別途、国民保護に関する協定を締結することで対応する又は、指定公共機関としての役割を果たしていただくことで対応いただくことと整理。
- 物資集積拠点として、県内外からの受入れは「長崎県消防学校」、各市内への配送先は長崎市「出島メッセ長崎、長崎市民会館」、諫早市「内村記念アリーナ」、大村市「シーハットおおむら」とする。
(避難先連絡所と併設)を想定。
- 県の物資集積拠点から各避難連絡所までの輸送は県において、各避難先連絡所からホテル等への輸送は各市町において実施するものとする。
- 協定等により調達が困難な場合は、国の支援のスキームを活用した手配により対応するものとする。

検討上の課題

- 避難住民へ提供する国からの物資の種類を明確化しておく必要がある。
(自然災害と違い、生活必需品は流通していることから、調達自体は可能であるが、国からの支援の有無が不明)
→不明確である場合、具体的な物資の種類の調達方法など調整を進めることができない。

生活必需品の給与又は貸与の流れ（案）

- 物資は広域物資輸送拠点で集約・仕分けのうえ、必要数を拠点施設（避難先連絡所）に輸送。
避難者への提供に際しては、避難先連絡所での受取り又は直接収容施設に届けることを想定。
- 不足品等の管理・供給体制の確保は、防災のための連携体制を踏まえ、以下の体制を基本として行う。



考え方

- 児童生徒の心のケアと学習機会を保障するため、早く学びを再開する必要性がある。
- 自然災害での対応事例を参考にR7年度以降に検討予定

検討課題

- 臨時的な学校の設置による学びの場の再開
 - ・設置場所の選定、対象児童・生徒の把握、通学手段
 - ・児童・生徒の心身の健康相談、給食の提供、学用品等の確保・運搬
- 市立小中学校への児童・生徒の受入
 - ・校区ごとに対象となる児童・生徒の把握、転学受入れをベースとした手続き等の整理
 - ・避難してきた教職員の配置
- 県立学校への児童・生徒の受入
 - ・避難してきた児童・生徒への個別対応をベースとした手続き等の整理、相談・問合せ窓口の設置
- 関係機関との連携
 - ・沖縄県・竹富町・県内市町・各都道府県教育委員会及び文部科学省との連携
 - ・児童・生徒に関する情報、マンパワー、物品、支援及び配慮等に関する連携

対応方針等

- 方針

県は、関係各機関（受入市教育委員会、沖縄県教育委員会、竹富町教育委員会、文部科学省等）と連携を図りつつ、竹富町からの避難児童及び生徒の速やかな「学びの再開」を図る。
- 重視事項
 - ・ 臨時的な学校の設置による学びの場の再開（避難当初）
 - ・ 市立小中学校への児童・生徒の受入（避難当初から一定期間経過後）
 - ・ 県立学校への児童・生徒受入

就労支援（令和7年度検討事項）

- 竹富町からの避難住民に対する就労支援
- 自然災害での対応事例を参考に、今後も引き続き検討・調整を進めていきたい。

自然災害での対応事例
(平成23年東日本大震災時の本県対応)

- 平成23年
3月11日発災
3月28日 ・就職支援特別相談窓口を設置
4月 ・県等が実施する、被災者が利用可能な
就業支援事業のとりまとめ
・県等が実施する事業における被災者の
就業受入可否調査
5月 ・県内企業における求人意向調査を実施（経済4団体）
※農政課・漁政課もそれぞれ意向調査を実施
※求人情報は県HP等で周知。
求人企業にはハローワークへの求人票提出を依頼

〈事業予算〉

- 当時の厳しい雇用情勢を背景に実施されていた緊急雇用創出事業等の基金を活用

〈支援実績〉

- 就職相談者 25人（H23.3～H25.3）
- 県等求人数 377人（H23のみ）
- 民間求人(予定)数 461人（H23.6月時点）

〈ハローワークでの就職状況〉H24.3月時点

- 求職受件数 49件、就職者数 20人
※農業作業員、販売員、重機運転手等

今後の検討課題
(現時点考えるもの)

受入段階	想定される課題等	対策・処置等
初期	求職と求人のアンマッチ	・竹富町就業状況、特に1次、2次産業等の把握 ・就労アンケート等の実施
末期	避難住民が離職した後の受入企業の人材不足	・離職におけるソフトランディングの検討

長期住宅の確保（令和 7 年度検討事項）

応急仮設住宅の供給型

- 災害救助法に基づく応急仮設住宅は、民間賃貸住宅を活用した「**賃貸型**応急仮設住宅」、「**建設型**応急仮設住宅」及び、用途廃止した公営住宅などを活用する「その他適切な方法」によるものに分類。
- 応急仮設住宅の供与対象者、費用の限度額（建設の場合 約 700 万円／戸）、救助期間（2 年間）などは内閣府告示により規定。

民間賃貸住宅物件数（スーモHP、2DK以上、R6年11月7日時点）

長崎市 3,410戸
諫早市 691戸
大村市 887戸

直近の対応事例（平成 28 年熊本地震の例）

- H 28 年熊本地震時には熊本市では 95%、それ以外の地域でも 57% が「賃貸型」で供給しており、**民間賃貸住宅が多い市域では、ほぼ「賃貸型」による供給。**
- 建設に係る事務は県（土木部建築住宅局住宅課）、契約や国との協議に係る事務は県（健康福祉部健康福祉政策課すまい対策室）が実施し、建設後の維持管理は市町村が実施。
- 賃貸型の供給は、熊本市に事務委任し、それ以外の市町村は県（健康福祉部 健康福祉政策課）が供与したが、入居申込みの受付、相談、形式審査は各市町村が実施。

（出典：被災者の住まいの確保に関する取組事例集 令和 3 年 5 月 内閣府）

今後の検討課題（現時点の想定）

検討時期	想定される課題	対応等
受入前	供給型の決定	3市の民間賃貸物件数を考慮すれば賃貸型が最適
受入前	円滑な情報提供と賃貸契約	宅建業関連団体との支援協定締結など
受入前	家電、寝具その他生活必需品の供与	家電販売店などとの支援協定締結など
受入時	世帯人員と住戸のマッチング	専用閲覧サイトを立上げ、媒介する宅建業者へ引き継ぐなど